

【参考資料】

(資料3の参考資料)

島根県総合計画

政策評価結果

(政策評価シート)

< 目 次 >

政 策 名		ページ
- 1	新産業・新事業の創出	1 ~
- 2	戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進	5 ~
- 3	地域資源を活かした産業の振興	9 ~
- 4	産業を担う人づくり	13 ~
- 5	経営の安定強化の支援	17 ~
- 6	雇用・就業環境の整備、定住の促進	21 ~
- 1	安全な生活の確保	25 ~
- 2	食の安全・安心の確保	29 ~
- 3	安心して暮らせる社会の実現	33 ~
- 4	いつでもどこでも安心して受けられる医療の確保	37 ~
- 5	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	41 ~
- 1	人と豊かな自然が共生している地域社会の実現	45 ~
- 2	環境への負荷の少ない循環型社会の実現	49 ~
- 3	便利な暮らしの実現	53 ~
- 4	快適な暮らしの実現	57 ~
- 5	歴史・文化を生かした豊かな暮らしの実現	61 ~
- 1	一人ひとりを尊重する人づくり	65 ~
- 2	次世代を担う人づくり	69 ~
- 3	主体的に参加する人づくり	73 ~
- 4	個性が生きる人づくり	77 ~
- 1	産業・交流・連携を支える通信交通ネットワークの整備	81 ~

～ 記載項目の説明 ～

【目的】

この政策を実施することによって、効果・効用を及ぼそうとしている対象や、その対象をどのような状態にすることを指すのかを記載

【総合計画策定時に捉えていた現状と課題 - 政策の取組方向 - 】

総合計画の策定時に整理したこの政策を取り巻く現状と課題、及び取り組みを記載

【県の主な取り組み内容と成果】

総合計画によりこれまで取り組んできた内容と成果を記載

【政策に係る「コストの推移」】

平成15年度から平成19年度までのコスト(事業費、職員給与費)の推移
(平成16～19年度に実施した行政評価のコストデータによる集計数値)

【「政策の成果指標」の達成度】

総合計画の策定時に設定した、この政策を実施することによって達成すべき平成19年度末の目標値とその達成予測

【「政策の関連指標」の全国水準の推移】

政策の成果指標以外で関係する主な指標において、全国の中で島根県は、どの位置(レベル)にあるのか、また、その傾向(過去3～10年程度)の把握

【政策を構成する「施策の成果指標」の達成度】

この政策の目的を達成するための手段として位置づけた施策の成果指標について、総合計画の策定時に設定した平成19年度末の目標値とその達成予測 (平成19年度に実施した施策評価結果による)

【H18年度「島根県政世論調査結果」】

平成18年7月に実施した、21の「政策」に対する県民の意識調査の結果

設問) 21項目の政策それぞれにつて、あなたのお考えに近い物を選んでください。
...『よくやっている』『まあまあだ』『もっと努力が必要だ』の3つから選択

よくやっている %	まあまあだ %	もっと努力が必要だ %	無回答 %
--------------	------------	----------------	----------

設問) 21項目の政策のうち、あなたが今後もっと力を入れるべきと思う政策を5つ選んでください。

...5つの中選ばれた割合が多い順位

21政策中	位
-------	---

【残された課題】

この政策を構成する施策毎に残された課題を記載

政策 (- 1) 新産業、新事業の創出

目的

新たな産業創出のために県内企業とともに、県自らも新産業創出プロジェクトに取り組み、新たな産業群の形成や、技術先端型企業等の誘致による新たな産業集積をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

国内外での産業経済活動における競争の激化や情報通信分野をはじめとする技術革新の進展など社会経済環境が大きく変化する中で、地域においては産業空洞化による活力の低下が懸念されています。

このような厳しい状況の中で本県産業を活力あるものにするには、次世代の産業技術を先導する新産業の創出や企業の誘致、既存企業の新分野への積極的進出、創業・起業への取り組みなどによる活発な産業活動の展開が求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 1 - 1 新産業創出
- 1 - 2 新事業の創出支援（第2創業を含む）
- 1 - 3 創業・起業の促進
- 1 - 4 企業誘致の推進

「県の主な取り組み内容と成果」

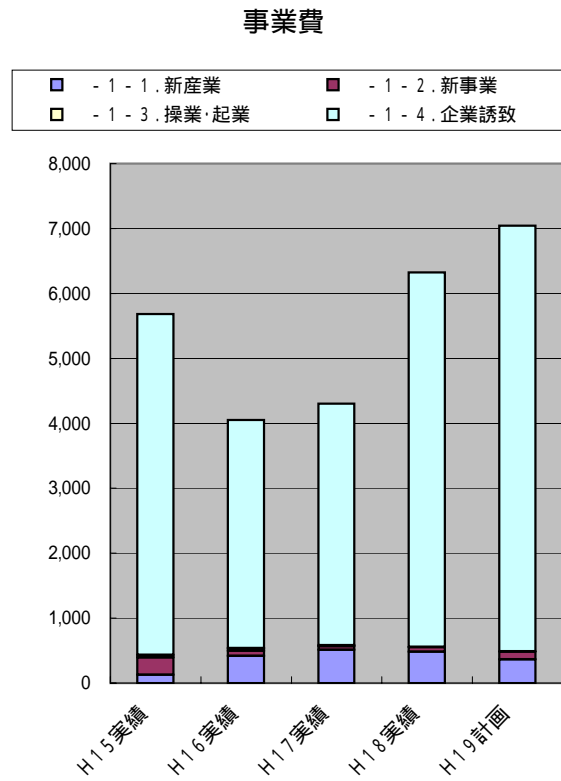
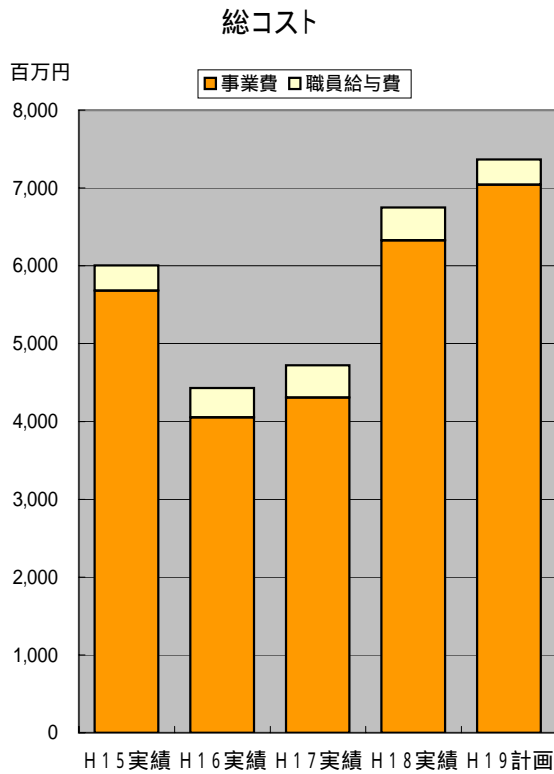
県内企業などとともに、5つの新産業創出プロジェクトを手がけた。このうち、プラズマ利用技術プロジェクトについては、複合コーティング技術が県内企業によって事業化が行われ、パーソナルアリティ技術開発プロジェクトについてはユニバーサルデザインの情報端末を製品化し、健康食品産業創造プロジェクトについては目標を上回る全国展開商品12品目の達成を実現した。また、新機能材料開発プロジェクトや新エネルギー応用製品開発プロジェクトについては、研究開発が進み、初期の目標を大きく超える数多くの特許を出願した。

投資リスクのある研究分野において、企業負担を軽減し、新分野への事業展開の促進を図るため、研究初期段階から販路拡大段階までの支援を行うことにより、年間販売額1千万円を超える事業案件も生むことが出来た。建設業については、“しまね・ハツ・建設ブランド”登録制度などにより新技術開発に対する支援を行い、新技術の県内外での活用件数が増えつつあり、また新分野進出に向けた準備活動への資金的支援などを行い、農業（畜産）などの新分野へ進出する企業が増加した。

事業の初期段階での軽減を図るため、創業スペースの提供、ベンチャー投融資債務保証を行った。また、起業家精神の醸成を目的として起業家スクールを開催したが、若者を主体として常に多くの受講者が集まっただけでなく、毎年度数名の起業家を輩出することができた。

経済の回復基調と企業の投資意欲の高まりを背景に、立地計画の認定、誘致企業へのフォローアップの徹底、新規企業開拓など積極的な誘致活動を展開した結果、コールセンターの新規立地や製造業の増設が相次ぎ、新規雇用増や設備投資の拡大に成果があった。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、年度によりかなりバラツキがあるが、H18・19の増加は企業立地促進助成金の増加が主な要因である。

施策別に見ると、事業費の規模としては「企業誘致の推進」の割合が大きく、次いで「新産業創出」となっている。年度ごとの変動としては、「企業誘致の推進」が大きい。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
新産業創出プロジェクトによる商品化・事業化件数(累計)	1件	16件	(94%)	17件	B
創業・起業支援事業を通して創業・起業に至った件数(累計)	10件	28件	(112%)	30件	B

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【新産業創出プロジェクトによる商品化・事業化件数】
現在件自ら取り組んでいる新産業創出プロジェクトにより見込まれる商品化・事業化件数です。
【創業・起業支援事業を通して創業・起業に至った件数】
しまね産業振興財団や商工会等が実施する起業家スクール等における卒業生で創業・起業支援制度を利用し創業・起業を行う件数です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値(実数値)	全国水準偏差値(実数値)	傾向
開業率(全産業)	44.5(H6) (4.0%)	33.2(H16) (2.8%)	↘
	(参考) 34.9(H13) (2.5%)		
1事業所当たり製造品出荷額等	39.7(H7) (447,552千円)	41.4(H17) (636,145千円)	↗
	(参考) 40.7(H15) (550,541千円)	41.4(H18) (710,360千円) 速報値	

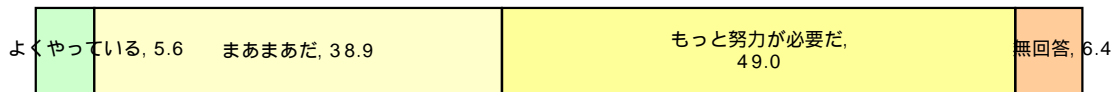
【開業率】
有る特定の期間の期首において既に存在していた事業所数に対する「その期間に新規に開設された事業所を年平均にならした数」の割合です。(総務省「事業所・起業統計調査」)
【1事業所当たり出荷額】
工業統計調査(従業員4人以上の事業所)における「製造品出荷額等」を「事業所数」で除した額です。

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値	(達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策 - 1 - 1 新産業			新産業創出プロジェクトによる商品化・事業化件数(累計)	1件	17件	16件	(94%)	17件	B
			新産業創出プロジェクトによる特許等出願件数(累計)	3件	26件	43件	(165%)	26件	
施策 - 1 - 2 新事業			新事業創出のための支援制度を利用した事業の事業化件数(累計)	6件	16件	7件	(44%)	20件	C
施策 - 1 - 3 創業・起業			創業・起業支援事業を通して創業・起業に至った件数(累計)	10件	25件	28件	(112%)	30件	B
			創業支援基金年間利用件数	141件	163件	148件	(91%)	170件	
施策 - 1 - 4 企業誘致			誘致企業による新規雇用者数	279人	200人	511人	(256%)	200人	A

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 2 1 政策中 **4位**

「残された課題」

新機能材料開発プロジェクト、及び新エネルギー応用製品開発プロジェクトについては、材料の機能強化や信頼性確保、コスト削減等の解決すべき課題があり、今後は企業との共同開発を推進して、これら技術的諸課題の解決に努めながら、応用研究や用途開発など事業化に向けた動きを加速していく必要がある。一部事業化を果たしている3プロジェクトについても、技術的優位性を維持するための改良技術研究や新技術研究を継続して実施する必要がある。また、事業化の裾野をさらに広げていくためには、新たな担い手企業の取り組みを強力に支援していく必要がある。

新商品を開発しても市場に認められない場合もあり、市場ニーズの把握や的確な見通しに基づいた開発が求められる。

廃業率が開業率を上回る状況の中、引き続き起業や第二創業を促していく必要がある。

若者に魅力ある雇用の場を広げ、県内定住を促進するため、技術力、製品開発力、成長性に優れた企業の誘致を進めるとともに、未分譲地を多く抱える工業団地の分譲を促進する必要がある。

政策 (- 2) 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進

目的

中小企業者や農林水産業者が持続的に発展できるよう経営革新を進め、競争力の向上をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

社会経済環境の変化が激しい時代にあつて、県内産業は的確で機動的な対応を求められています。商工業では、技術の修得や、新商品の開発・生産、新たなサービスの提供、コストダウンや納期の短縮化、ITの戦略的な活用など、経営革新を不断に進めることが求められています。

農林水産業は、食料の安定的な供給をはじめ食品加工産業などとの関連も多く、裾野の広い重要な産業ですが、食生活の変化や需要の多様化などに対応した、生産者が将来に夢を持てる、産業として自立する農林水産業の実現に向けて取り組む必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 2 - 1 商工業の経営・技術革新の支援
- 2 - 2 農林水産業の生産力の向上支援
- 2 - 3 農林水産、商工業の連携の推進
- 2 - 4 県産品の販路開拓・拡大の支援
- 2 - 5 産学官の連携促進

「県の主な取り組み内容と成果」

「強い企業をより強く」を目指して中核となりうる企業105社に対して、積極的に入り込んで支援を行う「産業競争力強化プロジェクト」を展開し、それらの企業に係る付加価値累計額が約36億円増加した。

農業については、経営改善指導や農業者の資質向上対策の実施、基盤整備を契機とした土地利用調整など担い手育成に向けた各種取り組みの成果から、1千万円以上販売する農家数、農業生産法人数は増加した。

林業については、路網の整備や作業システムの改善のほか、合板需要や県外・海外への販路拡大など、新たな流通開拓等の消費活動の拡大により、スギ・ヒノキの生産量が増加した。

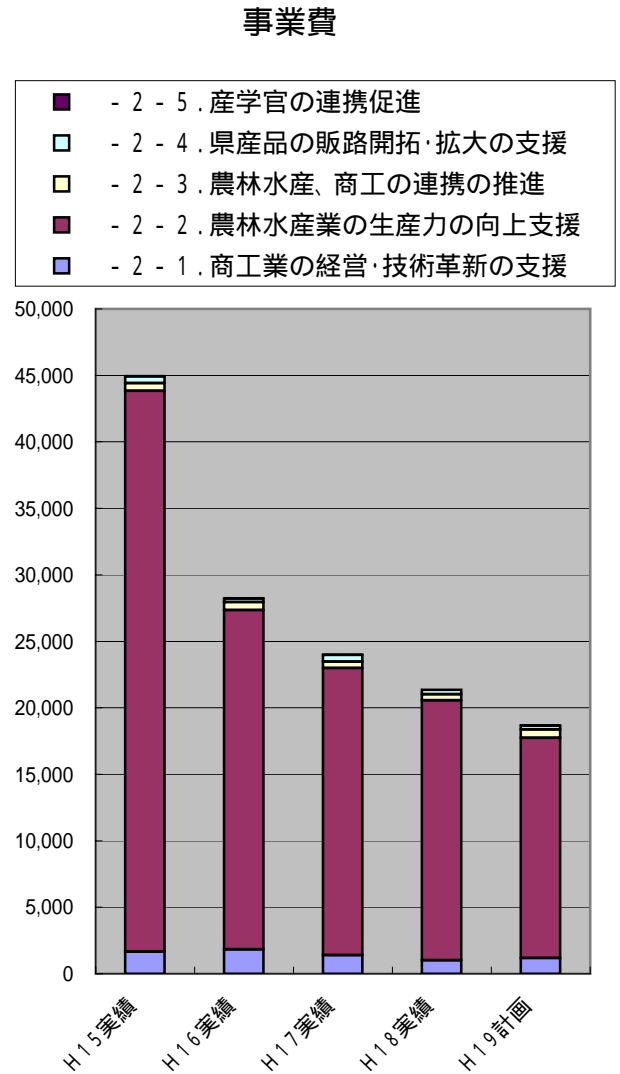
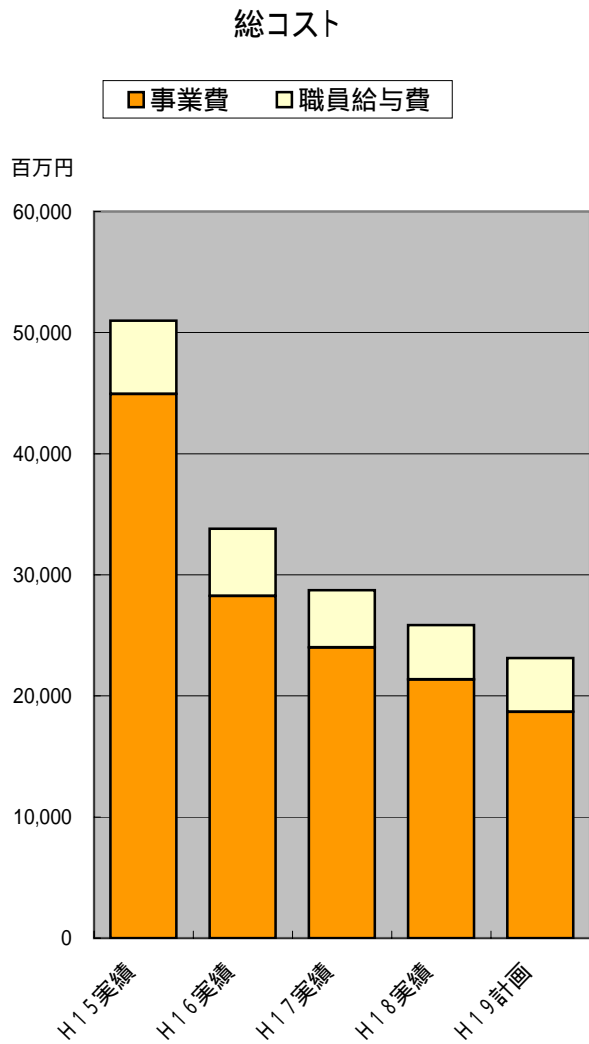
漁業については、カレイ等の資源回復計画の策定や栽培漁業の促進、漁場整備開発等を進めてきており、減船、大型クラゲの来遊もあったが、漁獲量は10万トン前後で安定している。

「隠岐のいわがき」「多伎いちじく」などのブランド化重点5品目について、品目毎にターゲットとする市場を定め、生産から流通、販売まで一貫した取り組みを進めたことにより、産地の意識改革、認知度のアップ、また高級小売店等の販路拡大などに、一定の成果が見られた。

にほんばし島根館での情報発信・販売促進や、大都市の百貨店・高級スーパーマーケット等での「島根フェア」、「商談会」の開催などの販路拡大に取り組み、認知度の向上、販売額の増加、商品の定番化につながった。

県内企業と県内大学等との共同研究が円滑に進むための相談体制や人的ネットワークなどの基盤が充実した。

政策に係る「コストの推移」



総コストは平成15年から平成18年までの4年間で概ね半減している。

事業費の半減は、施策のうち農林水産を中心に基盤整備などハードにかかる事業費の縮小によるものが大きい。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
従業員1人当たり製造業における付加価値額	786万円	850万円	711%	795万円	B
農業生産法人数	97法人	161法人	149%	140法人	A
漁業生産量	132千トン	109千トン	2300%	133千トン	B

(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【付加価値額】

生産活動において新たに付け加えられた価値のことであり、生産額から原材料費等を差し引いた額で、営業利益や人件費等の総額。(従業員数10人以上の事業所)

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
製造業1事業所当たりの付加価値額	40.2(H7) (178,638千円)	39.6(H17) (209,486千円)	↓
(参考) 39.0(H15) (184,787千円)		39.9(H18) (244,673千円)	参考速報値
農家1戸当たり生産農業所得	41.7(H15) (427千円)	42.9(H17) (452千円)	↑

【製造業1事業所あたりの付加価値額】

工業統計調査(従業員4人以上の事業所)における「付加価値額」を「事業所数」で除した値です。

【農家1戸あたりの生産農業所得】

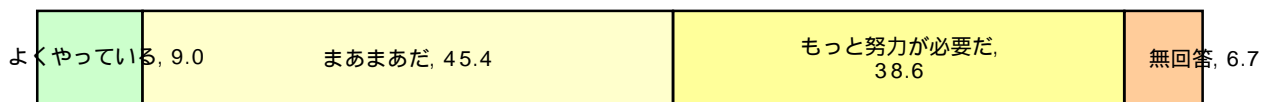
生産農業所得(=農業総産出額×所得率+補助金等)を農家戸数で除した値です。

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18			H19	
					目標値	実績値	(達成率)	目標値	H19年度達成度予測
施策 - 2 - 2 農林水産業生産力	施策 - 2 - 1 商工業支援		従業員一人当たり製造業における付加価値額(従業員10人以上)	786万円	792万円	850万円	(107%)	795万円	B
			農産物販売金額年間1千万円以上の農家数	470戸	530戸	-	-	550戸	B
	施策 - 2 - 2 農林水産業生産力	農業生産法人数	97法人	130法人	161法人	(124%)	140法人		
		スギ・ヒノキの年間生産量	97千m3	124千m3	110千m3	(89%)	132千m3		
		漁業生産量	132千トン	133千トン	109千トン	(82%)	133千トン		
施策 - 2 - 3 農林水産、商工連携			ブランド化重点製品の年間販売額	21,372万円	41,200万円	29,948万円	(73%)	43,780万円	C
施策 - 2 - 4 商工業支援			「にほんばし島根館」における年間販売額	113,097千円	300,000千円	344,022千円	(115%)	350,000千円	B
施策 - 2 - 5 産官学連携			県内大学等の共同研究件数	207件	200件	176件	(88%)	200件	C

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中

13位

「残された課題」

県内企業の収益力の向上を図るためには、広く市場の状況を踏まえ、経営方針、技術力、販売力など個別企業の全体像を正確にとらえ、最適な支援施策を講ずるとともに、企業の課題解決に適切に対応できる支援スタッフのさらなるスキルアップが必要である。

WTO農業交渉や海外の経済動向をはじめ、国内の物流・消費動向を踏まえ、消費者や実需者のニーズを的確に捉えた「売れる農林水産品及び加工品づくり」を基本コンセプトに産地の競争力強化に向けた戦略的取り組みを重点的に進める必要がある。

これまでのブランド化の取り組みで得られた、商品の高品質化や流通販売戦略などのノウハウを他の産品に活かしていくとともに、島根の認知度を高め県産品の振興につなげていくため、地域単位でのブランド化の取り組みの支援や、観光サイドとの連携やPR活動による誘客などを進めていく必要がある。

首都圏等の小売店等での県産品の定番化と、にほんばし島根館での店舗販売に加え、通信販売や外商活動による販売促進・販路拡大を図る必要がある。またこの取り組みを民間主導につなげていく必要がある。

競争力・販売力強化に向けたマッチングを図るため、企業ニーズ・研究シーズにかかる産学官での十分な情報交換や優秀な人材確保などにかかるコーディネート機能の充実を図る必要がある。

政策 (- 3) 地域資源を活かした産業の振興

目的

地域資源の価値を再発見し、創意工夫による商品開発などをすすめ、活力ある地域産業づくりを進めます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

地域に存在する多様な資源を幅広く掘り起こし、豊かな自然、食文化、歴史などと有機的に結びつけて、消費者ニーズに応えられる高付加価値の産品づくりを行うことや、地域の個性を活かした観光商品づくりに取り組むことにより、地域経済を活性化させることが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 3 - 1 観光と交流人口の拡大
- 3 - 2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
- 3 - 3 魅力ある商業の振興
- 3 - 4 伝統産業の育成
- 3 - 5 特色ある地域ビジネスの育成

「県の主な取り組み内容と成果」

観光誘客プロモーター等を配置して県外における観光宣伝や誘客セールス等戦略的な観光振興を図り、減少傾向にあった観光客入り込み延べ数が増加に転じた。

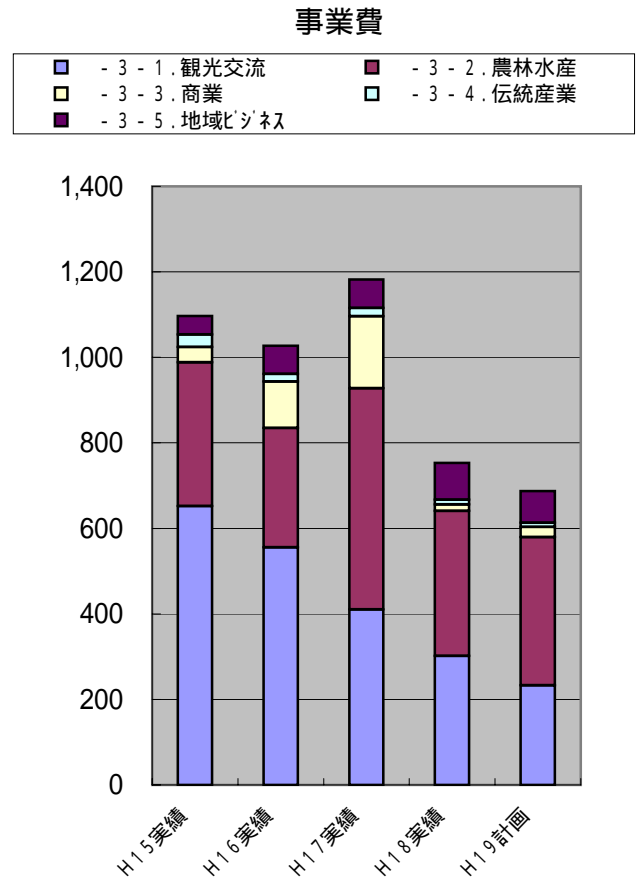
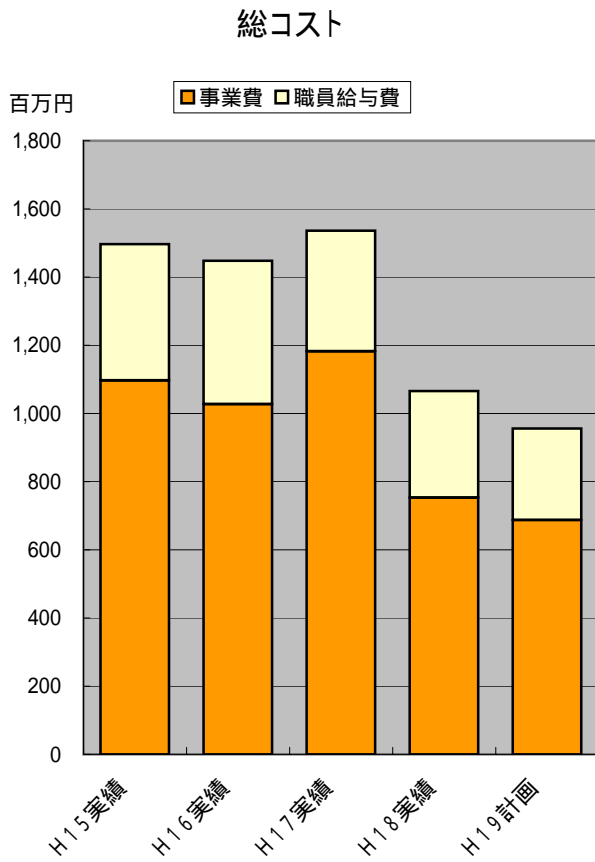
環境保全型農業や循環型農業の推進啓発活動や認定申請事務の効率化等によりエコファーマー数、栽培面積が増加した。県産米の販売強化や新品種の生産拡大等に取り組み、特色ある米の栽培面積が増加するとともに販売額も増加した。

地域住民のニーズに対応し、商店街のトイレ整備等の商業環境機能整備や空店舗活用に対する改装費・家賃補助等の支援を行い、広域からの集客を図った。

にほんばし島根館を拠点とした首都圏で、伝統工芸品の展示会やPRを行ったことから、販売額が増加した。また、就学資金の貸し付けにより、県内の伝統工芸品事業所で就業する後継者が増えてきており、現在22名の後継者が県内の伝統工芸品の事業所で就業している。

地域ビジネス立ち上げ時に資金的な支援を行うことにより、地域の活力の維持発展に向け、住民自らが取り組み、実践していくという意識醸成が図られつつあり、地域ビジネス数も増加した。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、15億円前後で推移しており、約4分の1を職員給与費が占める。

施策別に見ると、「観光交流」及び「農林水産」の割合が大きく、この2つの施策で総コストの約9割を占める。

H18予算の減は、調査業務等の減によるもの。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
観光客入り込み客数	2.52千万人	2.66千万人	(50%)	2.80千万人	B
地域ビジネス活動の団体数(累計)	9グループ	36グループ	(67.5%)	49グループ	B

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【観光客入り込み客数】

松江城、津和野、隠岐島など県内の主要観光地への県内や県外から訪れた人や旅館等の宿泊客数を合計したものです。

【地域ビジネス活動の団体数】

ふるさと島根定住財団が平成15年度から開始した「しまねづくりトライ事業」の支援を受けて地域ビジネスに取り組む団体数です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値(実数値)	全国水準偏差値(実数値)	傾向
販売農家全体に占める契約生産に取り組んでいる販売農家割合	53.3(H12) (8.2%)	63.6(H17) (16.4%)	↗
(参考)観光消費額	-(H15) (1,004億円)	-(H18) (1,190億円)	↗

【販売農家全体に占める契約生産に取り組んでいる販売農家割合】

農業センサスによる「契約生産を行っている農家数」を「全農家数」で除した値です。

【観光消費額】

県内宿泊観光客、県内日帰り観光客、県外宿泊観光客、県外日帰り観光客毎に「一人当たりの消費額に入り込み客数を乗じて算出した額」を合計した金額(全国の統一した調査なし)

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値(達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策 - 3 - 1 観光交流			観光入り込み客数	2,516.4万人	2,740万人	2,658万人 (97%)	2,800万人	B
			エコファーマーによる栽培面積	320ha	650ha	492ha (76%)	750ha	B
施策 - 3 - 2 農林水産			販売額1千万円以上の農産物加工経営体数	47経営体	59経営体	55経営体 (93%)	63経営体	B
			特色ある米の販売額	7.6億円	45億円	25億円 (56%)	52億円	B
施策 - 3 - 3 商業			小売店従業員一人当たり年間販売額	1,568万円	1,568万円	-	1,568万円	B
施策 - 3 - 4 伝統産業			伝統工芸品従業者一人当たり年間販売額	200万円	200万円	137万円 (69%)	200万円	B
			島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	7,261万円	7,300万円	8,074万円 (111%)	7,300万円	B
施策 - 3 - 5 地域ビジネス			地域ビジネス活動の団体数(累計)	9グループ	39グループ	36グループ (92%)	49グループ	B
			地域ビジネス活動新規参加者数(累計)	186人	585人	788人 (135%)	735人	B

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力を入れるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **10位**

「残された課題」

団体から小グループ・個人への旅行形態の変化に的確に対応するため、旅行者ニーズに応じた魅力ある観光商品づくりが求められている。また、国内観光地との競争が厳しくなる中、世界遺産に登録された石見銀山など県内の主要な観光資源を核とした新たな観光ルートの提案や広域的な連携が必要である。

安全安心な農産物などの需要が増大し、地域間競争が激化する中、消費者ニーズへの的確な対応が求められる。また農林水産物加工経営体においては、販売規模が小さい経営体も見受けられることから、さらに経営の安定化を図っていく必要がある。

小売業の従業者数は大幅に減少しており、また、商店数、年間販売額とも減少している。特に小規模商店は大きく減少しており、商店街の再生や中山間地域で日常生活必需品が購入できる身近な商業機能の維持が求められる。

伝統産業は、地域の特色ある素材と長い歴史の中で作り出される地域産業である。手作り商品に対する関心が全国的に高まる中、にほんばし島根館での伝統工芸品の売り上げは伸びてきていることから、引き続き販路拡大と後継者の育成が求められる。

地域の存続をかけて地域住民自らが取り組む意識は着実に醸成されつつあり、地域ビジネス数も増加している。地域課題の解決や地域活性化を目的とした地域ビジネスが全県的に広がり、また個々の地域ビジネスが自立的に継続していくことが求められる。

政策 (- 4) 産業を担う人づくり

目的

就業希望者のさまざまな産業分野における、円滑な就労・就業をすすめるため、研修や職業訓練を行い産業を担う人づくりをめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

本県の農林水産業就業者数は毎年千人単位で減少し10年間で約3分の2に減少する一方新規就業者は百人単位で推移している状況にあり、後継者や新規参入者の確保が重要な課題となっています。

このため、情報の提供、資金の支援、技術習得のための研修など、就業がしやすいよう総合的な環境の整備を図っていく必要があります。

商工業等の分野においては、厳しい雇用状況が続くなか、企業は即戦力となる労働者を必要とし、労働者は多様な働き方を求めています。

また、IT化の進展など、雇用環境の変化に対応できるよう、ITをはじめとする新たな成長分野にかかる能力開発も必要となってきています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 4 - 1 農林水産業の新たな担い手の育成
- 4 - 2 多様な職業能力開発の推進

「県の主な取り組み内容と成果」

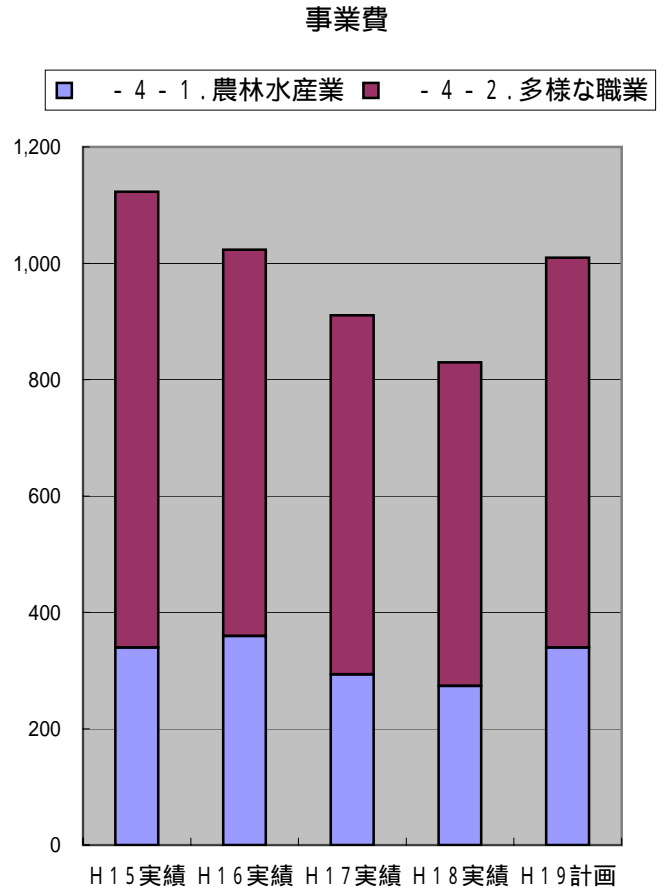
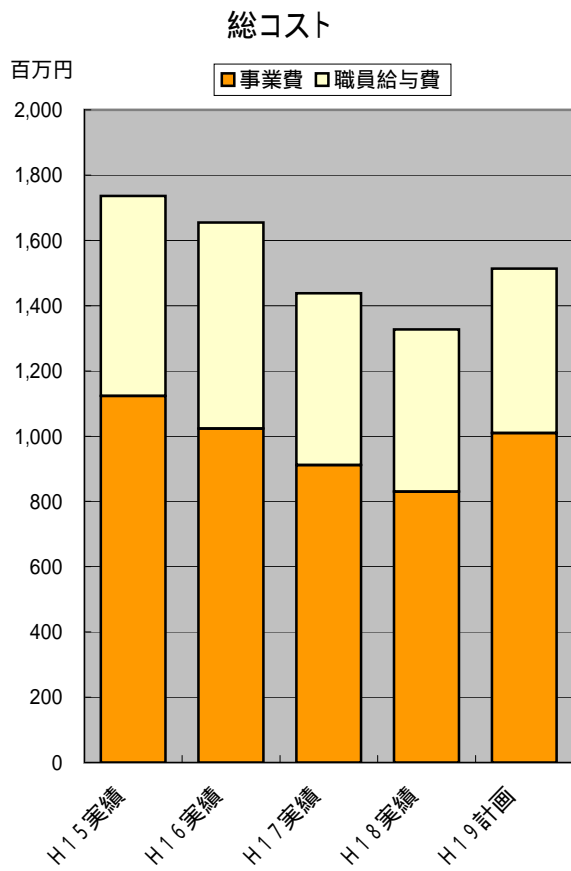
農林水産業の担い手確保のため県内外の就業相談や技術習得のための研修実施、各種就業支援事業により概ね目標どおりの新規就業者の確保が図られた。

特に、農外企業の参入数は、農地リース制度の全国展開を背景に、参入前の調査研究から参入後の施設整備に至る全国でも類を見ない一連の支援制度により、着実に増加しつつある。

漁業においては、長期漁業研修の実施の支援、5年間の自営漁業従事後に償還を免除する資金の貸与等により、毎年10名以上の新規漁業者が就業し、自営で漁業を営む若者も定着している。

若年者職業訓練後の就職率は目標値の100%に近い数字をあげている。最近の景気回復を受け、本県においても雇用環境が若干改善している。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、職員給与費、事業費とも縮減傾向にある。

総コストのうち、職員給与費が35～40%を占めている。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
農林水産業への新規就業者数	165人	144人	87%	165人	B
若年者職業訓練修了後6ヶ月以内の就職率	97.2%	92.5%	93%	100%	B

目標数値は毎年一定。達成度は165人に対する数値。
 目標数値は毎年100%（全員の就職）。達成度は100%に対する数値。H19.9.30の確定値：99.3%

$(H18\text{実績値} - H15) / (H19\text{目標値} - H15)$

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る

【新規就業者数】

県が行う研修等を通じた自営就農者や農業法人等への雇用就農者と農外企業の農業参入に伴う雇用就農者の合計です。

【若年者職業訓練】

県立高等技術校が行う若年者職業訓練をさします。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
農業就業人口における65歳以上が占める割合[-]	32.4(H7) (56.5%)	31.9(H17) (71.3%)	↘
職業訓練修了者(3ヶ月以内)の就職率 (離転職者対象・施設内)	59.0(H15) (83.8%)	59.7(H16) (86.7%)	↗

厚生労働省への定例業務統計報告調べによる。

【職業訓練修了者(3ヶ月以内)の就職率】

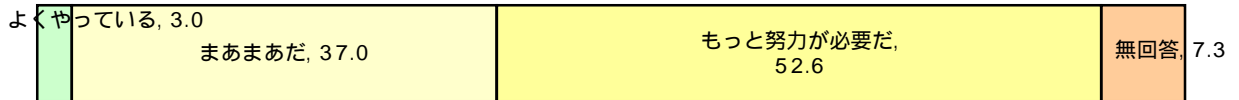
施設内(県内高等技術校)の職業訓練修了者の3ヶ月以内就職者/職業訓練修了者

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19達成度予測
施策 - 4 - 1 農林水産業担い手			農業新規就業者数	74人	80人	84人 (105%)	80人	B
			林業新規就業者数	77人	70人	47人 (67%)	70人	
			漁業新規就業者数	14人	15人	13人 (87%)	15人	
			合計	165人	165人	144人 (87%)	165人	
施策 - 4 - 2 多様な職業能力			若年者職業訓練終了後の就職率	97.2%	100%	92.5% (93%)	100%	B
			離転職者職業訓練終了後の就職率	71.8%	70%	71.6% (102%)	70%	

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る
 D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **11位**

「残された課題」

成熟社会への進展に伴う国民の価値観の多様化による都市住民の農山漁村へのU I ターンニーズの高まりや、一般企業への農地リースの全国展開による農外企業参入の促進を背景に、各種就業支援策の計画的展開による雇用就業者を中心とする新規就業者の増加を図る必要がある。

また、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立に向けた国施策の転換のなか、地域農業の中心的担い手（認定農業者、集落営農組織等）の育成強化とともに、担い手不在の地域への対策などを行う必要がある。

林業労働力については、人工林資源が利用期に入ったことを踏まえ、安定的に木材を生産できる体制づくりが必要となっている。

企業情報収集等を行うことにより、今後とも各訓練科の訓練内容をより企業等のニーズに合ったものにしていくとともに、訓練生の就職活動への支援強化を図っていく必要がある。

政策 (- 5) 経営の安定強化の支援

目的

経営相談や資金融資等により農林水産業の経営者、商工業経営者の経営改善や事業安定化をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

小規模で零細な経営体が多い本県の農林水産業では、効率的かつ安定的な経営体の育成が急務となっており、経営能力や経営規模の拡大等生産力の向上や経営の安定強化を図るなど、厳しい経営環境に対応できる経営体を育成していく必要があります。

また、中小企業では長引く景気低迷により売り上げが減少し経営環境は非常に厳しい状況であり、一層の経営改善の取り組みと経営改善に対する支援が必要です。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 5 - 1 農林水産業の経営安定強化の支援
- 5 - 2 商工業の経営安定化の支援

「県の主な取り組み内容と成果」

農業の認定農業者数については、高齢化やメリット感の希薄化等により既認定者の再認定が伸び悩んだが、19年度から始まる品目横断的経営安定対策に向けた推進活動により新規認定は着実に増えている。

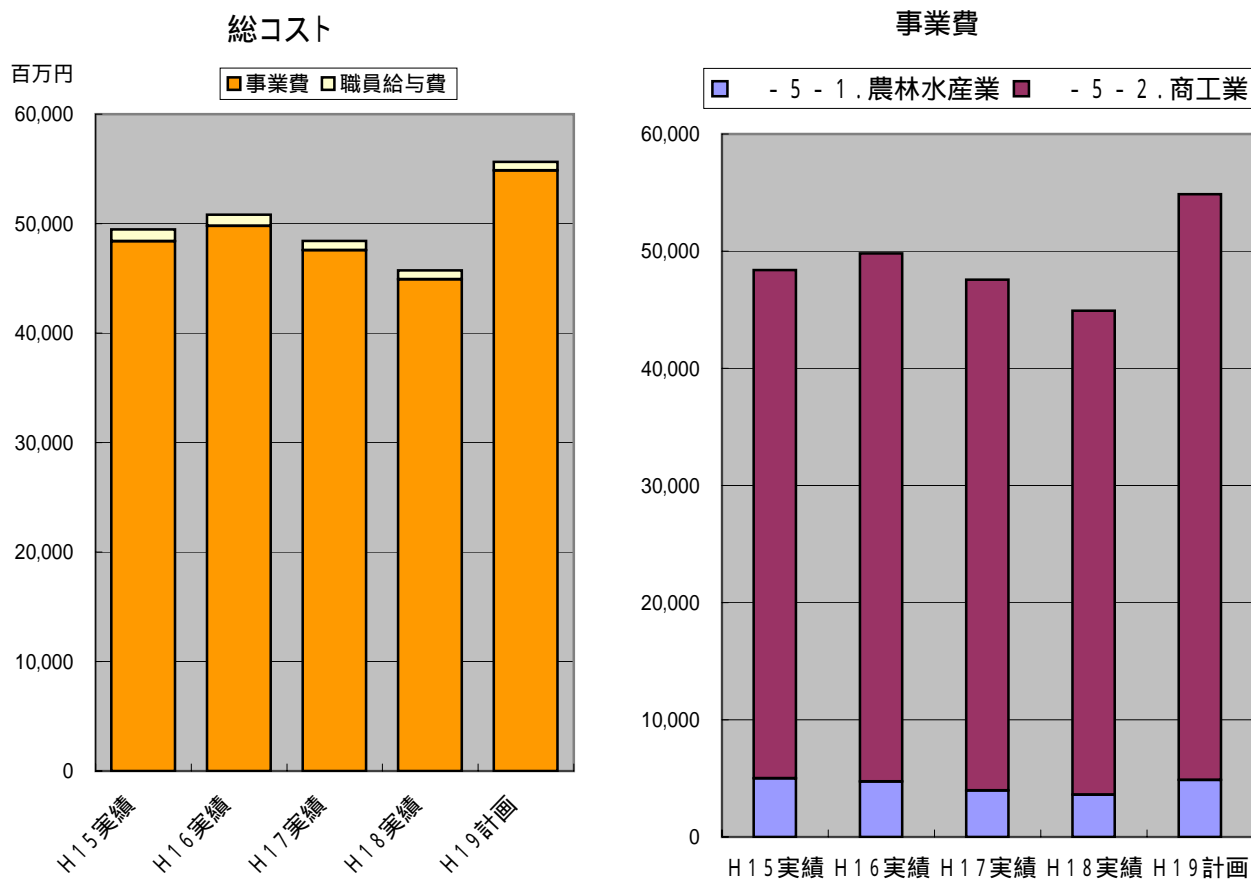
林業分野については、木材価格の低迷等により林業認定事業主数は伸び悩んでいるが、一方、新たな販路開拓により木材生産を拡大する者や、森林所有者との合意形成促進により、森林施業の集約化に取り組む事業体も見られる。

水産分野については、燃料、資材価格の高騰や大型クラゲの大量来遊等による経営悪化から、基幹漁業の漁労体数は減少しており、漁協の合併支援によるJFしまねの設立や、新たな運転資金の創設など、基幹漁業の経営改善を支援した。

中小企業の経営合理化や施設近代化に必要な資金を長期・低利で供給し、経営安定を支援するとともに、商工団体を通じたきめ細やかな経営指導等により、経営の安定・改善や新分野進出等の経営革新の取り組みの支援を行った。

県内企業の倒産件数は、17年は民事再生等の法的整理によるものが増加したが、この3年間は15年に比べ減少傾向にあり、融資制度や経営相談等により連鎖倒産を防止した。

政策に係る「コストの推移」



総コストのほとんどを事業費が占め、政策推進にかかる職員給与費は2～3%程度である。

施策別には、商工業の経営安定化のための支援が事業費の9割、400億円強を占めている。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)	H19目標値	H19達成度予測
認定農業者数	1228人	1195人 (26%)	1350人	B
県内企業倒産件数〔-〕	61件	47件 (達成)	55件以下	B

(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

倒産件数の目標値は、毎年55件以下で一定。達成度は達成・未達成のいずれかとする。

【認定農業者】
経営改善により5年後の年間所得額500万円程度をめざし、市町村が認定する農業者です。
【倒産件数】
件数の統計数値は年単位です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
農家1戸当たり生産農業所得	41.7(H15) (427千円)	42.9(H17) (452千円)	→
従業者1~4人の民営事業所割合〔-〕	43.2(H13) (65.1%)	43.8(H16) (64.5%)	→

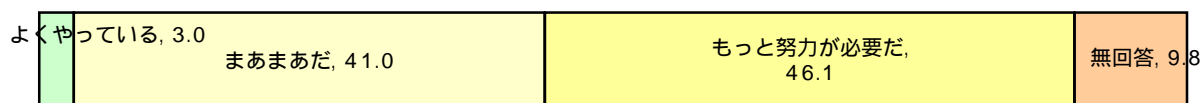
【農家一戸あたりの生産農業所得】
生産農業所得(=農業総産出額×所得率+補助金等)を農家戸数で除した値です。
【従業者1~4人の民営事業所割合】
従業者1~4人の民営事業所数/民営事業所数

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策 -5-1 農林水産業			認定農業者数	1,228人	1,310人	1,195人 (91%)	1,350人	C
			林業認定事業主数	36事業体	38事業体	30事業体 (79%)	38事業体	
			基幹漁業の漁労体数	163漁労体	163漁労体	145漁労体 (89%)	163漁労体	
施策 -5-2 商工業			県内企業の倒産件数	61件	55件	47件 (115%)	55件以下	B

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位

21政策中

12位

「残された課題」

農業分野では、新たな経営安定対策に的確に対応し、持続的な生産活動が展開できるよう、認定農業者の育成確保や法人化推進、これに伴う農地集積など「担い手の育成と経営安定」に取り組む必要がある。

林業分野では、林業・森林整備の担い手である森林組合をはじめとする林業事業者が自主的経営の確立をめざして行う木材生産・供給事業への取り組みや、森林ビジネスの展開など経営基盤強化に向けた取り組み、さらには、新たな木材業との連携による安定的な木材供給事業への参入を集中的に支援する必要がある。

水産分野では、魚価（販売価格）対策や生産コストの低減対策、資源管理対策等を支援するとともに、漁業秩序の確立と併せ、基幹漁業支援を中心とする漁業経営安定化対策に力点を置いて取り組む必要がある。

経済環境の変動に対応して、常に時代にあった融資制度を準備し、県内中小企業の円滑な資金調達を支援する必要がある。

また、商工団体においては、多様化する中小企業のニーズに的確に対応できる指導体制を確保することが課題であり、会員離れによる組織率低下の防止や、新たな合併の推進等を図っていく必要がある。

政策 (- 6) 雇用・就業環境の整備、定住の促進

目的

県内で働きたい人、U・Iターン希望者へ情報提供、雇用相談を行い就労・就業機会の確保、定住の促進、雇用の安定をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

長引く景気の低迷や経済のグローバル化、そして情報化・技術革新の進展などによる産業の構造転換に伴い雇用情勢は厳しい状態が続いており、緊急雇用対策などによる雇用の場の確保や、県内産業の活性化、新たな産業創出による雇用の維持・拡大などによる円滑な就労・就業が求められています。

終身雇用制度や年功序列制度などの旧来の形態に加え、パート、派遣社員などの雇用形態が増加しており、処遇については能力給等の導入が進みつつあります。

また、短時間勤務、裁量労働制、フレックスタイムなど働き方も多様化しているため、それぞれの雇用形態や就労形態において、働きやすいものとなるよう、雇用・就業環境を整備する必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 6 - 1 雇用・就業の促進
- 6 - 2 U・Iターンの促進
- 6 - 3 労働福祉の充実

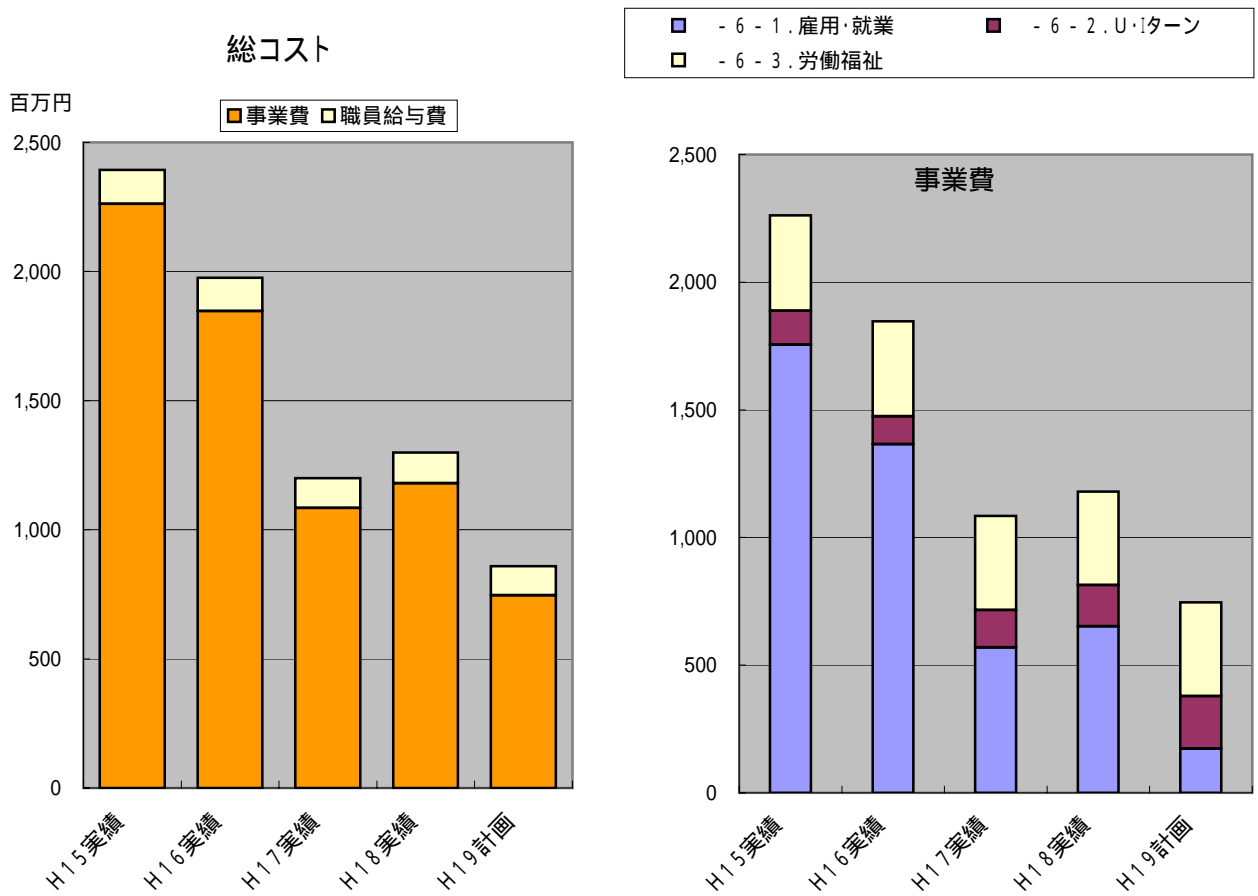
「県の主な取り組み内容と成果」

ジョブカフェによる若年者の就業促進、中高年齢者の再就職カウンセリングや障害者対策、また、緊急地域雇用創出基金事業、地域の資源を活用しながら産業振興に合わせて雇用創出を進めるしまね地域提案型雇用創造促進事業により雇用・就業の場の確保に努めた結果、完全失業率の割合が減少した。

U・Iターン希望者に対し、第1次産業を中心とした産業体験や島根での生活・暮らし体験の提供、また、第2次産業、第3次産業を中心とした無料職業紹介を行い、U・Iターン者の県内定着者数が増加した。

労働福祉に係る制度の周知啓発により、中小企業労働者の労働福祉制度への加入率は向上してきた。

政策に係る「コストの推移」



H15に約24億円あった総コストは、H17実績では約12億円と半減している。これは「雇用・就業」において緊急地域雇用創出基金特別事業(H15：487百万円、H16：660百万円)がH16で終了したこと、及びH15～16に島根県ふるさと雇用創出基金(H15：10億円、H16：5億円)を造成したことによる。

また、施策別トレンドを見ると、H15に総コストの約4分の3を占めていた「雇用・就業」が大幅に減少し、「U・イターン」は若干伸びている。「労働福祉」は約4億円で横ばいの推移である。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
完全失業率 [-]	3.3%	2.9%	(達成)	3.0%以下	A
U・イターン希望者の産業体験終了後定着数(累計)	385人	514人	(61%)	597人	C

(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【完全失業率】

労働力人口に対する完全失業者の割合です。

労働力人口：15歳以上人口のうち、従業者、休業者、完全失業者を合わせたもの

完全失業者：働きたいのに仕事がなく、ハローワークなどで仕事を探している人

【U・イターン希望者の産業体験終了後定着数】

ふるさと島根定住財団が行う農林水産業や観光産業、伝統工芸産業などへの産業体験事業終了後、県内で就業、就職した人の数です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
月間総実労働時間 [-]	63.5(H9) (159.5時間)	42.5(H17) (156.9時間)	→

【月間総実労働時間】

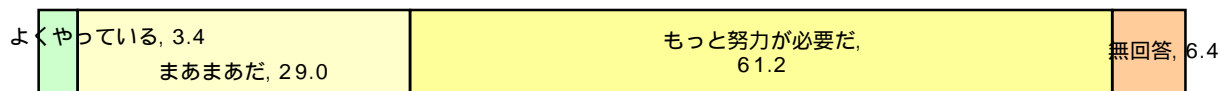
毎月勤労統計調査地方調査による調査期間中に労働者が仕事のために実際に労働した年間時間数を月単位の平均した労働時間数です。本県の5人以上の全ての事業所に対応するよう算定されており、就業規則で定められた所定内労働時間と残業や休日出勤等の所定外労働時間を合計した時間数です。

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18		H19	
					目標値	H18実績値 (達成率)	目標値	H19年度達成度予測
	施策 - 6 - 1 雇用・就業		完全失業率 [-]	3.3%	3.1%	2.9% (107%)	3.0%以下	A
	施策 - 6 - 2 U・イターン		U・イターン希望者の産業体験終了後定着数(累計)	385人	542人	514人 (95%)	597人	C
	施策 - 6 - 3 労働福祉		中小企業勤労者福祉サービスセンター会員加入率	7.5%	11%	9.1% (83%)	12%	C

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **2位**

「残された課題」

都市部の雇用拡大に伴い県外への就職者が増加し、一部の県内企業においては必要な人材が確保できない状況であり、産業人材の育成・確保や若年者の県内就職の促進が求められる。

第1次産業を中心とした産業体験については、受入先の確保が課題である。また無料職業紹介については、UIターン希望者のニーズは高く、引き続き定住対策として推進していく必要がある。

就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係はより複雑化している中で、労使間の個別労働相談が増加する傾向にあり、これらの相談への対応が必要である。

政策 (- 1) 安全な生活の確保

目的

自然災害や事件・事故などから県民の生命と財産を守り、平穏な暮らしを確保します。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

県民がそれぞれの地域で安全安心な生活をおくるためには、自然災害や事件・事故などから県民の生命や財産を守り、暮らしの安全を支える基盤を整備することが重要です。このため、風水害などの自然災害に強い県土づくりと防災対策の充実、大規模事故や新興感染症など不測の緊急事態に対応できる危機管理体制の強化、社会の急速な発展に伴い凶悪化・広域化する犯罪への対応や交通安全対策などに取り組みます。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 1 - 1 危機管理体制の充実・強化
- 1 - 2 消防防災対策の推進
- 1 - 3 原子力安全・防災対策の充実
- 1 - 4 日本一治安の良い地域社会の実現
- 1 - 5 交通安全対策の推進
- 1 - 6 消費者対策の推進
- 1 - 7 災害に強い県土づくり

「県の主な取り組み内容と成果」

自然災害のほかミサイル発射や武力攻撃事態、SARSや新型インフルエンザなどの危機管理に対応するための職員による24時間体制や島根県国民保護計画策定など、即応体制整備の観点から危機管理事案への対応を着実に推進した。

災害発生時の迅速な初動対応の確立に努めるほか、高規格救急自動車や化学ポンプ車等の整備を進めた。

原子力防災訓練について、訓練メニューと内容を充実した防災訓練を実施した。

刑法犯認知件数については、増加傾向に歯止めがかかり、また、罪種別では「粗暴犯」を除いて減少した。 粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合罪

多くのボランティア団体が結成され、官民連携による防犯パトロールが活発に行われるなど、県民の自主防犯活動が活性化した。

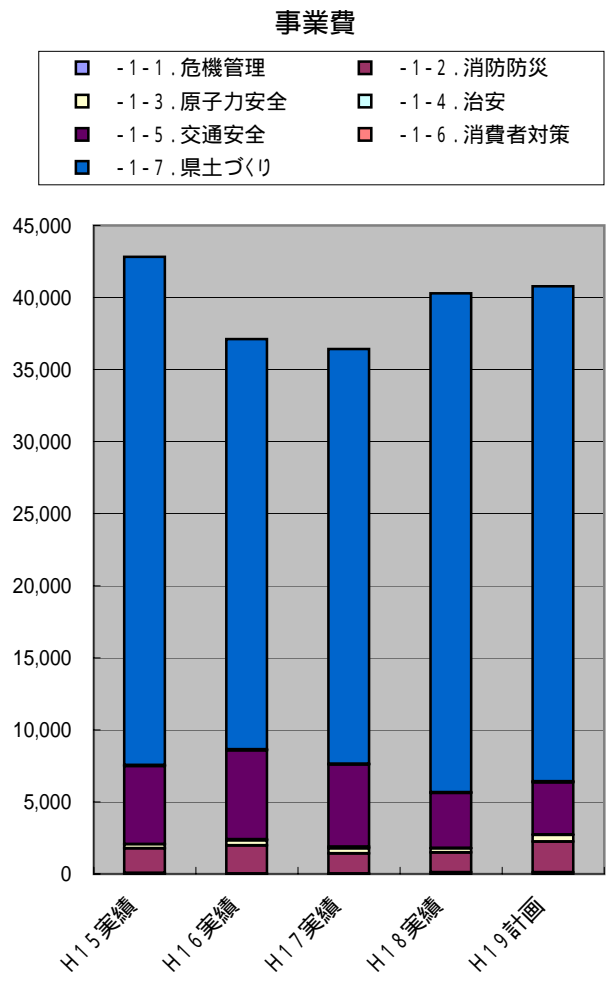
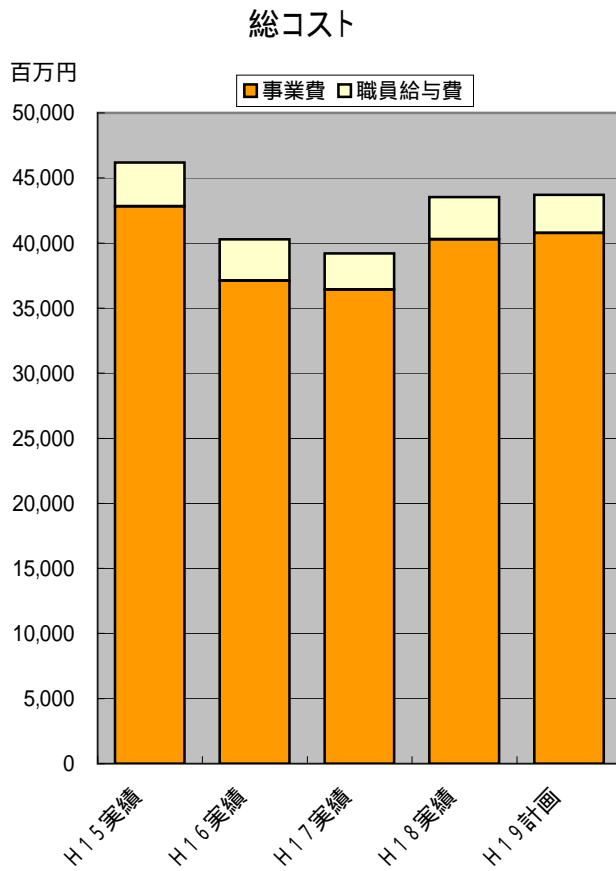
交通事故死者数が平成16年には47人、平成18年には46人と、昭和34年以降初めて40人台になり、また、発生件数も3000件台を割るなど交通事故減少の傾向が現れてきた。

身近な相談者となる消費者リーダーの育成やクーリングオフ制度の周知に努めた。

災害防止のため災害危険箇所を優先度により計画的に整備した。特に土砂対策については、老人ホームなどの災害時要援護者施設や避難場所等を保全する箇所の整備について優先して実施した。また、これまでたびたび浸水被害を受けていた斐伊川水系平田船川や江の川水系小谷川等の地域では、河川改修事業の整備により、「H18.7豪雨災害」被害を最小限に抑えることができた。

橋梁の耐震化については、平成17年から「耐震補強3箇年プログラム」に基づき対策を着実に推進している。

政策に係る「コストの推移」



総コストは16年度以降400億円前後で推移しているが、その大半を「災害に強い県土づくり」が占めている。

H15からH16にかけて、総コストが50億円程度減少し、H17からH18にかけて40億円程度増加しているが、その要因は「災害に強い県土づくり」の事業費の変動である。

職員給与費に警察職員は含まない

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15
日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合	20.1%
自主防災組織率	23.7%

$$\frac{(H18実績値 - H15)}{(H19目標値 - H15)}$$

H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
18.4%	35%	25.0%	C
29.1%	86%	30.0%	B

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る

【日頃から地震など災害への備えに取り組んでいる人の割合】
 島根県政世論調査における日常生活意識の調査結果
 【自主防災組織率】
 自主防災組織が組織されている地域の世帯数 ÷ 総世帯数

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
人口千人当たりの刑法犯認知数 [-]	58.9 (H7) (8.4件)	59.6 (H18) (9.2件)	↗
自主防災組織率	38.6 (H11) (19.8%)	35.7 (H18) (29.1%)	↘

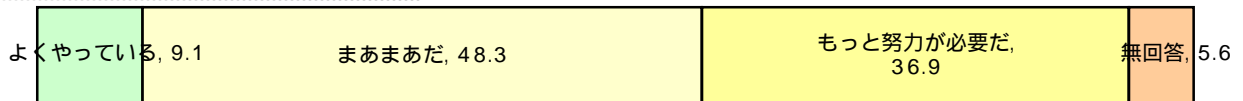
【人口千人当たりの刑法犯認知数 [-]】
 人口千人当たりの刑法犯認知件数 ÷ 人口総数
 【自主防災組織率】
 自主防災組織が組織されている地域の世帯数 ÷ 総世帯数

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る
 D = 目標を大きく下回る

優先 施策	施策名	政策 指標	成果指標	H15	H18	H18	H19	H19
					目標値	実績値 (達成率)	目標値	達成度予測
	施策 -1-1.危機管理体制の充実・強化		事案認知から危機管理連絡会議開催までの対応時間(-)	4時間	3時間	3.8時間 (73%)	3時間	B
	施策 -1-2.消防防災対策の推進		災害情報等の認知から災害対策本部会議開催までの時間	60分	60分	54分 (110%)	60分	B
			化学ポンプ車等の配置基準達成率	79%	82%	85% (104%)	84%	
			公的建造物の耐震化率	56.4%	57%	57.4% (101%)	57.3%	
	施策 -1-3.原子力安全・防災対策の充実		原子力発電所に起因する放射線影響が認められなかった日数の割合	100%	100%	100% (100%)	100%	B
			原子力防災訓練総参加人員	8300人	8600人	13000人 (151%)	8600人	
	施策 -1-4.日本一治安の良い地域社会の実現		犯罪率(人口千人当たりの認知件数) (-)	12.2件/千人	11件/千人	9.2件/千人 (116%)	10.7件/千人	A
	施策 -1-5.交通安全対策の推進		交通事故による年間死者数(-)	74人	60人	46人 (123%)	60人	A
	施策 -1-6.消費者対策の推進		消費者リーダー数(人口10万人当たり)	3.1人	5人	4.4人 (88%)	6.1人	B
			クーリング・オフ制度を知っている人の割合	57.7%	62.5%	57.3% (92%)	65.0%	
			県・市町村の苦情相談件数割合	10%	12.5%	10.49% (84%)	14%	
	施策 -1-7.災害に強い県土づくり		洪水から保全される人口	81500人	82700人	82700人 (100%)	83200人	B
			土砂災害危険箇所整備率	27.1%	27.8%	28.2% (101%)	27.9%	
			道路防災施行率	17%	26%	25% (96%)	28%	
			緊急輸送道路網橋梁対策実施率	45%	79%	80% (101%)	87%	

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 2 1 政策中 **7位**

「残された課題」

多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応するため、消防体制の更なる充実強化・高度化が必要であり、消防の広域化を推進していく必要がある。

迅速な避難誘導等など市町村が行う災害応急活動の支援を効果的に実施する必要がある。

万一の原子力災害時における迅速な避難誘導等を中心とした災害応急活動の展開に向け有効な事業を重点的に推進する必要がある。

犯罪の内容は悪質・巧妙化しており、県民の体感治安は必ずしも回復したとはいえないため、各種警察活動を強力に展開する一方、県民との協働による総合的な安全確保対策を展開する必要がある。

交通事故死者に占める高齢者の割合の上昇や高齢ドライバーの事故の増加が著しく、高齢者の交通事故防止対策に重点的に取り組む必要がある。

安全な消費者生活の確保について、消費者基本計画に基づき、島根らしさ施策、消費者の自立支援施策、市町村支援施策の観点から事業展開を図る必要がある。

災害防止のハード事業については、コスト縮減を図りながら緊急性の高い箇所への重点投資を進めてきたが、「平成18年7月豪雨災害」において、施設の未整備箇所での人的被害が発生するなど、依然として着実な整備の推進が重要である。また、ハザードマップの作成など災害時の迅速な避難を促進し、生命の保全を図るために行うソフト事業の推進も極めて重要である。県東部地域の治水安全度を高めるため、斐伊川・神戸川治水事業の促進が必要であり、特に大橋川改修については、基本計画の策定が急がれる。

政策 (- 2) 食の安全・安心の確保

目的

県民の食品への信頼を回復し、安心して食生活を送れるようにするため、生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組みます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

BSE(牛海綿状脳症)の発生、産地等の偽装表示、無登録農薬や指定外添加物の使用問題など、食の安全を脅かす様々な問題が生じ、県民の食品に対する不安・不信が拡大しています。

食品の安全は県民の健康を守る基本であり、県民が安心して食生活を送れるよう生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組みます。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 2 - 1 自主管理システムの導入促進
- 2 - 2 生産から消費に至る安全確保対策の推進
- 2 - 3 安全な食品を求める消費者の育成

「県の主な取り組み内容と成果」

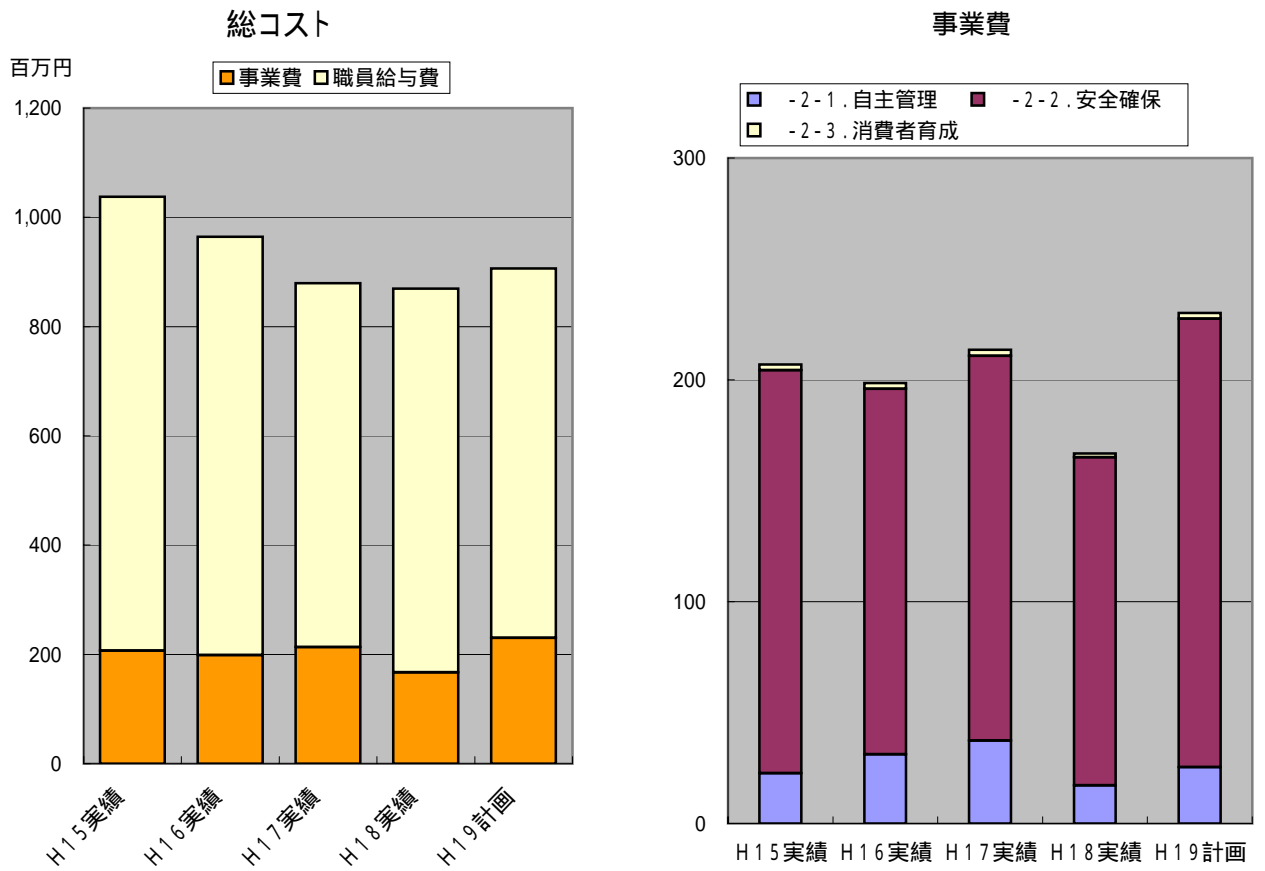
生産段階でのGAP(農業規範)等の安全管理システム及び生産から販売までのトレーサビリティシステムについて、導入促進のための研修会、実証を行ってきた結果、多くの団体がシステムが導入された。

一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止するポジティブリスト制の導入、BSEの発生など、県民の食の安全に対する関心が高まってきている。

水産物におけるウィルスや細菌の検査結果を広く情報提供し、消費者の安全・安心に対するニーズに応えた。生産者に対し、衛生管理に対する指導を十分に行い、新鮮で安全な水産物の提供に努めた。

食品に関するリスクコミュニケーション、消費者講習会の実施及び食の安全・安心に関するホームページの充実を図り、消費者に対し適切な情報提供に努めてきた。

政策に係る「コストの推移」



総コストは平成15年度の10億円から減少傾向にあり現在は9億円前後で推移している。

総コストの大半を職員給与費が占め、コストの減少傾向は職員給与費の減によるところが大きい。

施策別では、「生産から消費の安全確保」のコストが総コストの大半を占めている。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
トレーサビリティ導入組織数	0組織	18組織	78%	23組織	C
食中毒発生件数(営業施設) [-]	12件	19件	- (未達成)	5件以下	B
目標数値は、毎年5件以下。達成度は、達成・未達成のどちらか。					

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【トレーサビリティ導入組織数】
農産物、畜産物（牛肉を除く）、特用林産物、水産物のトレーサビリティシステムを導入する組織
【食中毒発生件数(営業施設)】
飲食店や集団給食施設等における食中毒の年間（1 - 12月）発生件数

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
食中毒の発生件数(全数) (10万人当たり) [-]	54.4 (H7) (0.78件)	49.7 (H17) (1.21件)	-

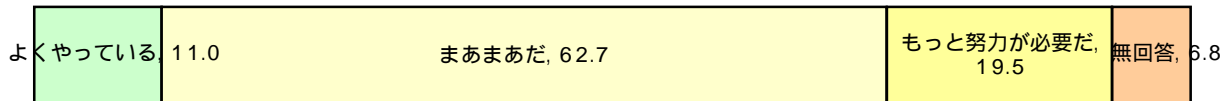
【食中毒の発生件数(全数) (10万人当たり)】
人口10万人当たり食中毒発生件数 ÷ 人口総数

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
	施策 -2-1. 自主管理システムの導入促進		トレーサビリティ導入組織数	0組織	17組織	18組織 (106%)	23組織	C
			トレーサビリティ実店舗数	0店舗	5店舗	0店舗 (0.0%)	8店舗	
	施策 -2-2. 生産から消費に至る安全確保対策の推進		食中毒発生事件	12件	5件	19件 (180%)	5件以下	B
			JAS法表示違反事業者への指示件数	1件	1件	1件 (100%)	1件	
			家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生件数	0件	0件	0件 (-)	0件	
	施策 -2-3. 安全な食品を求める消費者の育成		食品を購入するとき生産地の表示を確認する人の割合	48.8%	55%	48.4% (88%)	57.3%	B
			家庭内食中毒発生件数	0.1件/10万人	0.3件/10万人	0.7件/10万人 (33%)	0.3件/10万人	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **14位**

「残された課題」

自主的な安全管理システムの導入を更に促進するためには、生産から販売まで連携した体制を構築し、引き続き、研修会や実証等を通じて具体的な手法を提案することにより、生産者・消費者双方にトレーサビリティシステムが食品の安全性を証明する上で有効な手段であることを正しく理解してもらう必要がある。また、トレーサビリティ導入の促進に向けては、電子システムだけでなく、安価で容易な手法の普及が必要がある。

生産から消費に至る各食品供給過程において、食品の不適正な取扱いの改善及び不良品等の発見・排除を図るため、効率的な監視・指導・検査を継続して実施するとともに、衛生管理講習会を開催し、自主管理の促進を支援するなど、効果的な安全確保対策を推進する必要がある。

政策 (- 3) 安心して暮らせる社会の実現

目的

人々がともに支え合い、生涯にわたり健康で、必要なときに適切な保健・福祉サービスを利用でき、安心して暮らせる社会をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

安心して暮らせる島根を実現するためには、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康でいきいきした生活を送れるような地域社会をつくるのが大切です。

このため、県民の健康づくり、地域に根ざした保健・福祉サービスの提供、生涯現役意識をもった社会参加の促進、介護サービスの充実などに取り組み、年齢や障害の有無などの違いを越え、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 3 - 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3 - 2 とともに支え合う地域福祉の実現
- 3 - 3 高齢者保健福祉サービスの充実
- 3 - 4 障害者がはつらつと暮らせる社会づくりの推進
- 3 - 5 すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の推進
- 3 - 6 生活衛生を守る制度の充実
- 3 - 7 生活援護の確保

「県の主な取り組み内容と成果」

健康長寿しまねの推進において、各構成団体の活性化、各圏域計画推進体制の充実等により、喫煙率の低下、8020運動の推進、運動習慣の普及等が図られた。

市町村ボランティアセンターの活動が順調に展開されてきているほか、市町村の地域福祉計画の策定着手、地域福祉権利擁護事業の専門員の配置等により、地域福祉の基盤づくりが進みつつある。

介護保険制度が定着し、介護サービスの利用拡大が進んでいます。また、平成18年度からは、介護予防や地域密着型サービス等の新しいサービスが導入されました。

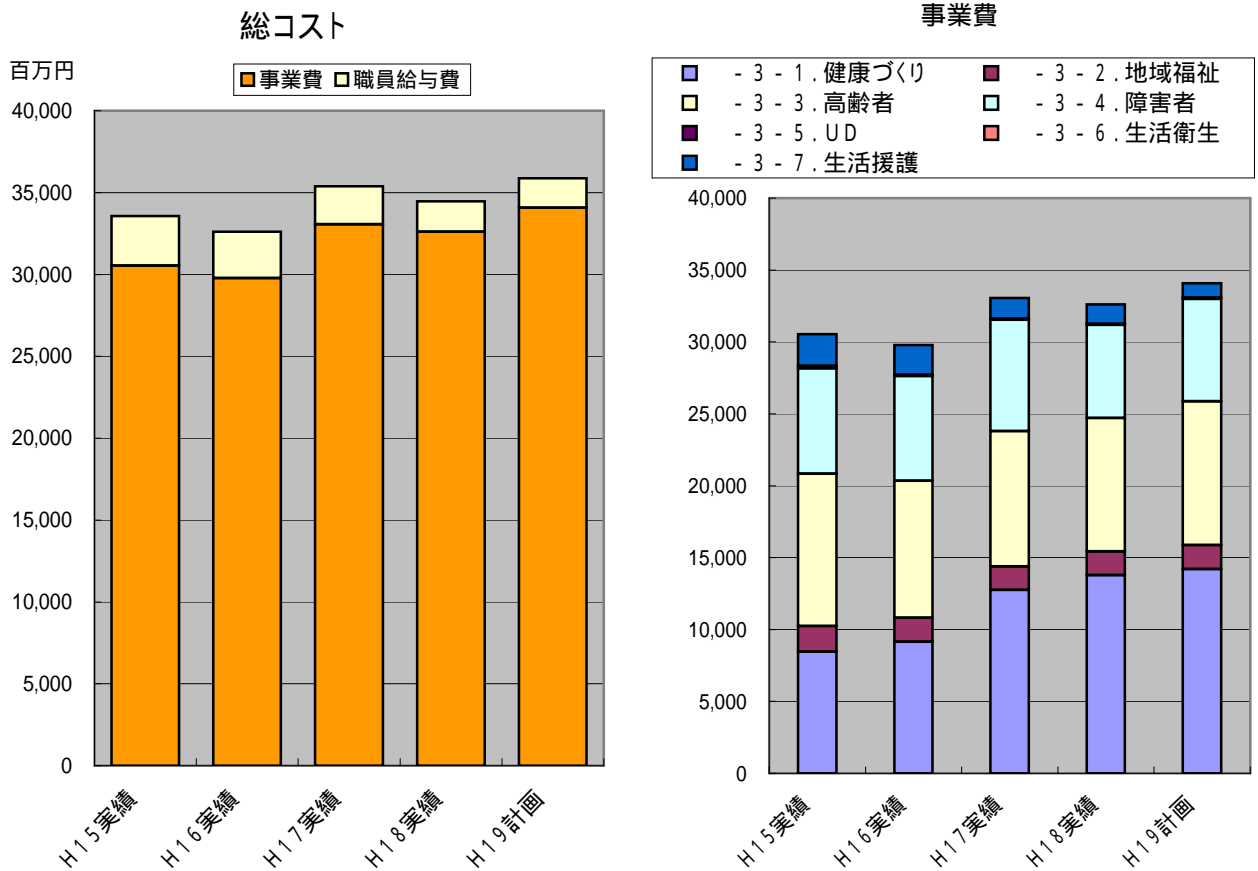
障害者の地域生活への移行に対応するため、住まいや日中活動・就労の場等のサービス基盤の整備が進んできている。

ひとにやさしいまちづくり条例等により公共施設では着実にバリアフリー化が進んできた。

生活衛生に関する事故について、営業者、事業者に対し、立入検査、講習会等を行うことにより事故の発生が防止できた。

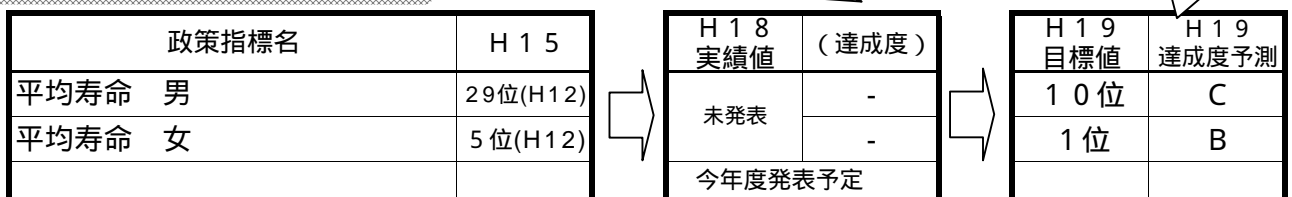
経済的に困窮した世帯等に対し、セーフティーネットとして、相談援助、必要な生活保護の実施と自立支援、資金貸付などの個別支援を行ってきた。

政策に係る「コストの推移」



H17の増加の原因は、国民健康保険の調整交付金が一般財源化（約40億円）されたことが大きい
 この他、老人医療費の増加に伴う市町村への負担の増が総コストの増加要因となっている
 総コストに占める事業費の割合がおおきい。
 施策別に見ると、「健康づくり」における国民健康保険や老人医療費の義務的経費、介護保険関係の「高齢者」の割合が大きく、また、年々増加している。

「政策の成果指標」の達成度

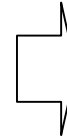


達成予測: 国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計によると、男性29位、女性2位。これを参考に判断すると、男性の目標値の達成は困難と見込まれる。)

【平均寿命】 平均寿命のデータは、5年毎。
 ある年齢の人が何年生きられるかを示した年数が平均余命で、0歳児の平均余命が平均寿命です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)
平均寿命 男	53.9(H7) (76.90歳)
平均寿命 女	63.5(H7) (84.03歳)
要介護・要支援でない高齢者(自立者)の割合	41.4(H13) (85.6%)



全国水準偏差値 (実数値)	傾向
48.6(H12) (77.54歳)	↘
63.0(H12) (85.3歳)	↘
40.4(H16) (82.1%)	↘

【平均寿命】

ある年齢の人が何年生きられるかを示した年数が平均余命で、0歳児の平均余命が平均寿命です。

【要介護・要支援でない高齢者(自立者)の割合】

1 - 要介護・要支援認定者数(第1号保険者) / 介護保険第1号被保険者数(資料:厚生労働省「介護保険状況書報告書年報」)

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

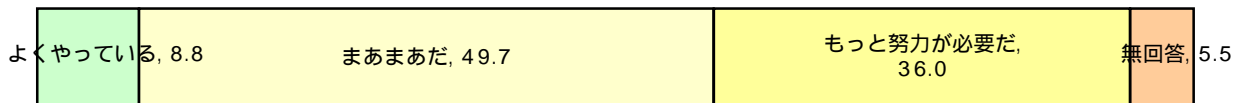
優先
施策

施策名	政策指標	成果指標	H15
施策 - 3 - 1 健康づくり		都道府県別平均寿命(男性)の全国における島根県の順位	29位
		都道府県別平均寿命(女性)の全国における島根県の順位	5位
		前年度の島根県の男性の年齢調整死亡率	596人/10万人
		前年度の島根県の女性の年齢調整死亡率	274人/10万人
施策 - 3 - 2 地域福祉		登録ボランティア数	35,650人
施策 - 3 - 3 高齢者		居宅サービス利用者数	18,124人
		施設サービス利用者数	7,068人
		介護予防事業に取り組む市町村の割合	81.4%
施策 - 3 - 4 障害者		障害者の住まいの場と働く場の確保目標達成率	61.5%
		障害者の住まいの場の確保目標達成数(利用者数)	-
		障害者の働く場の確保目標達成数(就労者等数)	-
施策 - 3 - 5 UD		公共施設でユニバーサルデザインが配慮されていると感じる人の割合	23.3%
施策 - 3 - 6 生活衛生		生活衛生に関する事故発生件数	0件
施策 - 3 - 7 生活援護		自立世帯の割合	7.94%

H18 目標値	H18 実績値 (達成率)
-	-
-	-
604人/10万人	601.4人/10万人 (100.4%)
271人/10万人	271.2人/10万人 (99.9%)
41,400人	36,921人 (89%)
20,044人	23,675人 (118%)
7,719人	7,626人 (99%)
100%	100% (100%)
90%	77% (86%)
499人	460人 (92%)
378人	375人 (99%)
44%	34.6% (79%)
0件	0件 (100%)
7.94%	7.2% (91%)

H19 目標値	H19年度 達成度予測
10位	B
1位	
604人/10万人	
271人/10万人	
43,200人	C
20,675人	A
7,764人	
100%	
100%	B
6,29人	
1,260人	C
50%	
0件	B
7.94%	B

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **3位**

「残された課題」

子どもの食生活、生活習慣の乱れや壮年期における食生活、運動、過労・ストレス等の課題等に対して、食育、壮年期からの生活習慣病予防対策、メンタルヘルス対策、介護予防対策の強化を図っていく必要がある。

公的サービスとボランティアやNPO等の民間活動によるサービスとの連携により、地域の実態に即し、地域で支えあえるような実効性のある社会システムを構築していく必要がある。

今後、少子高齢社会対策の一環として、大量に定年退職を迎える団塊の世代が地域社会の担い手として活躍できる仕組み・環境づくりを進めていく必要がある。

要介護認定割合の高い後期高齢者の増加に対応するため予防重視型システムの充実を図るとともに、医療制度改革に係る療養病床の再編成等を適切に進め、高齢者が安心して生活できる地域ケア体制を構築する必要がある。

「島根県障害福祉計画」に基づき、障害者の地域での自立した生活を支援するためのサービス基盤の整備を一層促進する必要がある。

県全体でのユニバーサルデザインの普及・進捗状況が反映できるような仕組み・体制づくりが必要である。

医薬品販売に関する規制緩和が進む中で医薬品の適正使用や情報提供を促進し、医薬分業の推進を図る必要がある。

狂犬病進入時の蔓延防止対策を徹底するため、意識啓発を図る必要がある。

保護率が増加傾向にあることから、引き続き、生活保護が必要な世帯に対する適切な保護を行うとともに、自立のための支援を行っていく必要がある。

政策 (- 4) いつでもどこでも安心して受けられる医療の確保

目的

県民がいつでもどこでも安心して質の高い医療を受けられるよう医療提供体制を整備します。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

島根県民がそれぞれの地域で心身ともに健康で暮らしていくためには、いつでもどこでも安心して質の高い医療を受けられることが不可欠です。

本県では、県西部を中心に無医地区、無歯科医地区が存在するなど、診療機能・医師数の地域的偏在が見られます。このため、安心して医療が受けられるよう医療圏域ごとの体制を整備し、質の高い医療の提供と医療従事者の人材確保に取り組んでいく必要があります。

医療圏域 医療サービスを効果的に提供するため、地理的条件、交通条件、保健医療の需給状況、行政の区域等総合的視点から設定した圏域

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 4 - 1 医療機能・施設の充実
- 4 - 2 優れた医療従事者の確保

「県の主な取り組み内容と成果」

(H16年4月～H19年9月)

島根県の精神医療の基幹的病院としての役割を担う「県立こころの医療センター」のPFI手法による整備に取り組んだ。

県民に提供する医療の質の確保・向上と自立的な経営の両立を図るため、県立病院の運営体制を見直し、平成19年度から地方公営企業法を全部適用することとした。

浜田医療センターや松江赤十字病院等、各医療圏における医療提供体制を充実させるため個々の医療機関に対する施設・設備等の整備に対する支援を行った。

国においては、「がん対策基本法」が、島根県でも「島根県がん対策推進条例」が制定され、「島根県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防と早期発見、緩和ケアの推進、専門医の育成、医療の均てん化、研究等を推進することとなっている。

全国的に医師の地域偏在・診療科偏在が進んでいる中、本県でも離島や中山間地を中心に医療を提供する上で根幹となる医師不足がますます深刻化してきた。その要因としては、若い医師の都市部の大病院志向、訴訟リスクが高い診療科や過酷な労働環境となる診療科の敬遠、女性医師の増加などに加え、初期臨床研修の必修化、国立大学の独立行政法人化、医療制度改革などの制度改革が複合的に影響していると考えられる。

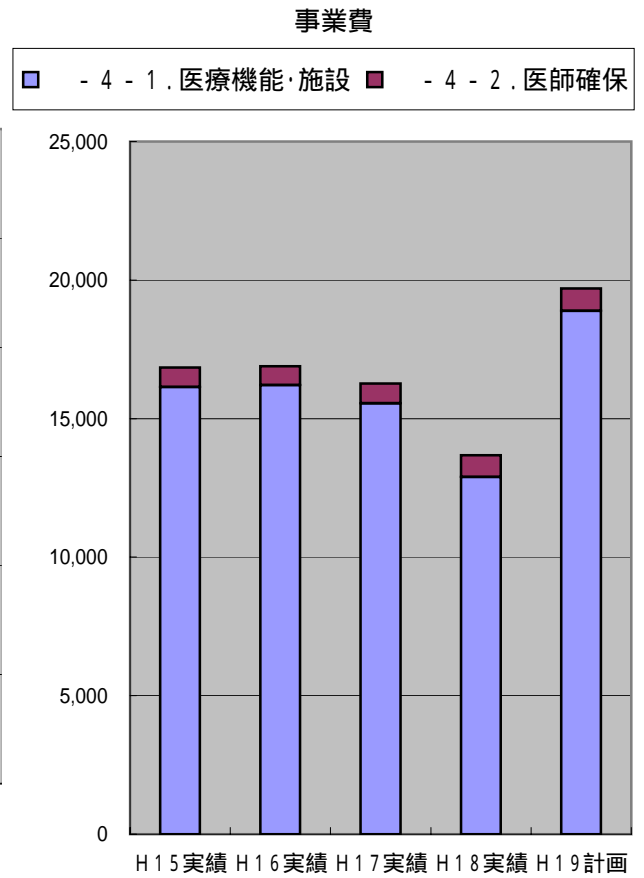
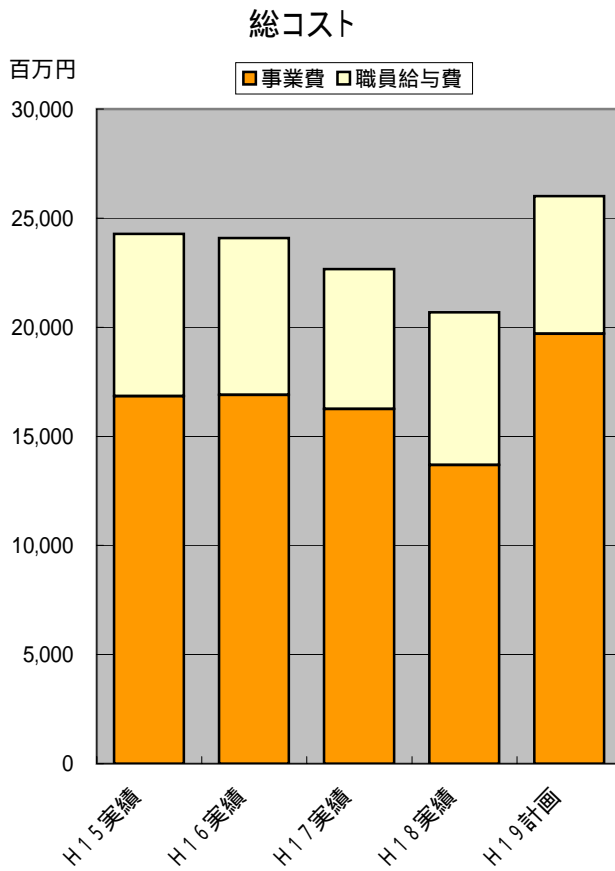
このため、「呼ぶ」「育てる」「助ける」という3本の柱で、医師の確保に取り組んだ。「呼ぶ」対策として、赤ひげバンクなどを活用し、17名の医師を確保した。

「育てる」対策として、県内勤務を返還免除条件とした3種類の奨学金を18名に貸与し、また、医学生、研修医の県内定着のための取り組みも行った。

「助ける」対策として、代診医の派遣やドクターヘリを活用し、地域の医療機関に勤務する医師を支援した。

看護職員については、需給見通しによると不足が見込まれているなかで、養成所の安定した運営や、県内従事促進のための就職ガイダンス、修学資金の貸与などを実施するとともに、その他の医療従事者についても、修学資金の貸与等を行うなど人材確保に努めた。しかしながら、平成18年4月の診療報酬改定による看護職員の配置基準の見直し、さらには医療制度改革による療養病床の転換などにより、看護職員を取り巻く環境は大きく変化しているなかで、「看護職員の養成・確保に関する検討会」を設置し、看護職員の確保対策について様々な角度から検討している。

政策に係る「コストの推移」



総コストは約240～220億円で推移しているが、減少傾向にあり、H18はH15と比較して総コストが約20億円減少している。
 総コストのうち約200億円は県立病院の運営費である。
 H18からH19にかけて事業費が増加しているのは、新病院整備分の計上である。
 職員給与費が総コストの約29%を占めている。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
入院の自圏域内完結率	77.0%	77.0%	0%	80.0%	B
「かかりつけ医」がいる人の割合	64.4%	57.1%	47%	80.0%	C

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【入院の自圏域内完結率】

入院を必要とする患者のうち患者の住む医療圏域内の病院で入院治療している患者の割合

【「かかりつけ医」のいる人の割合】

島根県政世論調査における日常生活意識の調査結果

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
二次医療圏外への流出者の割合 [-]	48.7 (H7) (23.8%)	47.9 (H16) (23.2%)	↓
医師数 (10万人当たり)	58.7 (H7) (205.2人)	59.4 (H16) (238.1人)	↑

【二次医療圏外への流出者数の割合】

二次医療圏外の病院に入院する患者の割合

【医師数】

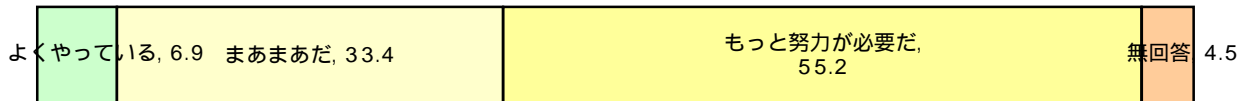
資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
	施策 - 4 - 1 医療機能・施設		入院の自圏域内完結率	77.0%	80%	77% (96%)	80%	B
	施策 - 4 - 2 医師確保		医師の派遣者数	32人	48人	47人 (98%)	55人	B

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 2 1 政策中 **1位**

「残された課題」

医療従事者の確保はもとより、医療機関の機能分担と連携の強化を進め、限られた医療資源を有効に活用していく必要がある。

県立病院においては、医療費抑制を基調とする医療制度改革や医師・看護師等の医療従事者不足等、厳しい医療情勢の中で、良質な医療の提供のために自立的経営を推進する必要がある。また、がん治療や周産期医療等の医療機能の充実や職員の確保・育成を図っていく必要がある。

医師確保対策に取り組んでいるが、全国的に勤務医師が不足する中、現状を打開するに至っていない。県内の病院や公立診療所を対象に行った勤務医師実態調査では、県内で232人の医師が不足している。一方、県が安定的に供給できる医師は義務年限内の自治医12～14名である。また、看護職員の不足も深刻化しており、医療従事者の確保対策の充実が必要である。

政策 (- 5) 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

目的

こどもが健やかに生まれ育つような子育て家庭等を社会全体で支援し、「子育てするなら島根が一番」と感じられるような環境づくりを推進します。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

県民の価値観やライフスタイルが多様化し、女性の社会進出や核家族化の進行など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、平成15年の合計特殊出生率は1.48で、全国平均1.29を上回っているものの人口置換水準（人口を維持するのに必要な水準）の2.08前後を下回るなど、少子化が進行しています。一方で、児童虐待、いじめなどの増加も深刻な問題となっています。

このため、子どもを生み育てたいと願う全ての人々が、自分らしい生き方をしつつ、地域の人々に温かく支えられ、安心と喜びと誇りを持って子育てができ、子どもは豊かな自然や文化、地域の温もりに包まれて、心身ともにたくましく育つ環境の実現に向けて、行政、地域、企業、家庭などあらゆる力を結集して、全力をあげて取り組みを進めることが必要です。

子育て支援に対する県民の気運の醸成を図り、地域における子育て支援の輪を広げ、「子育ての社会化」を推進していくほか、保育環境の整備、就労と子育て等家庭生活の両立支援、子育てに係る経済的負担の軽減、保護を要する児童やその家庭に対する相談・支援体制の充実強化、安全な妊娠と出産への支援など、次世代育成支援にむけた取り組みを進めていく必要があります。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 5 - 1 地域全体での子育て支援の充実
- 5 - 2 子どもと家庭の福祉の充実
- 5 - 3 母子保健の推進

「県の主な取り組み内容と成果」

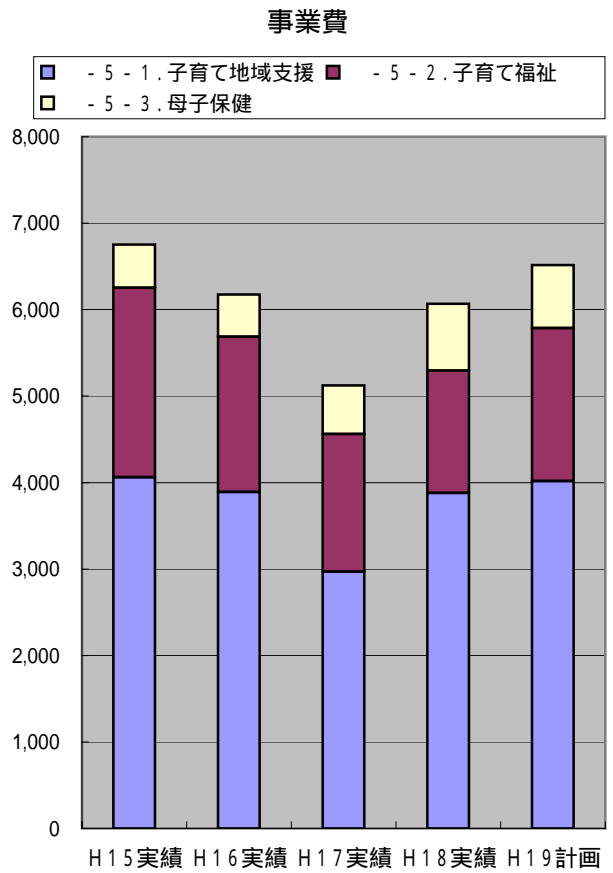
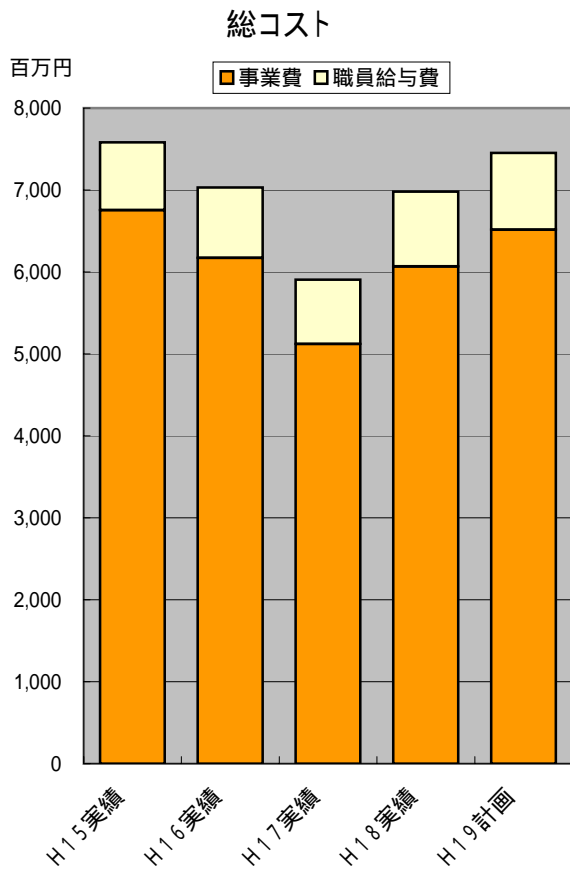
子育て家庭の子育てに対する不安感や孤立感を軽減するため、子育てを社会全体で支援する気運醸成を図るとともに、子育てサロンの全県展開、多様な保育サービスの提供や地域子育て支援センターの設置に対する支援などを行い子育て支援サービスの充実に努めた。

児童虐待を始めとする要保護児童の増加に対応するため、全市町村に児童家庭相談窓口の開設と「要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）」の設置を働きかけ、市町村児童家庭相談体制の整備を進めた。

児童虐待相談への迅速・的確な対応、市町村に対する適切な後方支援が行えるよう、児童相談所の体制強化を図った。

増加するハイリスク妊婦、低出生体重児に高度・専門的な医療を効果的に提供するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを指定し、周産期医療ネットワークを構築した。

政策に係る「コストの推移」



総コストが減少しているが、平成16年度は公立保育所運営費の一般財源化、平成17年度は保育所施設整備費の交付金化等によるものである。

平成18年度実績で増加しているのは、児童手当の制度改正があったためである。

総コストのうち大きな割合を占めているのが児童手当と児童福祉施設措置費であり、事業費の約9割に及ぶ

総コストに占める職員給与費の割合は少ない。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合	47.6%	52.1%	36%	60.0%	C

$(H18\text{実績値} - H15) / (H19\text{目標値} - H15)$

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る

【住んでいる地域が子育てしやすい環境になっていると感じる人の割合】
 島根県政世論調査における日常生活意識の調査結果で子育てしやすい環境に関する3つの質問で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の平均

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
保育所待機児童率[-]	49.6 (H11) (1.0%)	50.5 (H18) (0.57%)	↗
放課後児童クラブ充足率	39.9 (H11) (20.1%)	51.8 (H18) (55.1%)	↗

【保育所児童待機率】

資料：島根県青少年家庭課、算出：待機児童数 ÷ 保育所利用児童数

【放課後児童クラブ充足率】

資料：島根県青少年家庭課、算出：放課後児童クラブ数 ÷ 小学校数

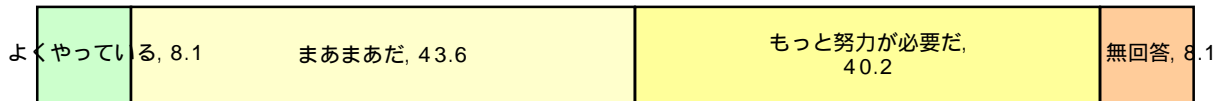
政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

優先施策

施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策 - 5 - 1 子育て地域支援		「子育てサロン」設置数	0カ所	112カ所	112カ所 (100%)	112カ所	B
		保育所入所児童数	17,610人	18,300人	19,228人 (105%)	18,600人	
		育児休業制度を就業規則に規定している事業所の割合	86.7%	93%	-	96%	
施策 - 5 - 2 子育て福祉		児童相談所相談処理件数	2,591件	2,970件	2,736件 (92%)	3,000件	B
		就職支援講習会等により自立が促進された母子世帯数	8世帯	17世帯	68世帯 (400%)	20世帯	
施策 - 5 - 3 母子保健		周産期死亡率[-]	4.7人/千人	4.7人/千人	4人/千人 (115%)	4.7人/千人	B
		幼児(1~4歳)死亡率[-]	38.8人/10万人	24人/10万人	24.8人/10万人 (97%)	19.4人/10万人	
		子育てに自信のない母親の割合(3歳児の母)	33.1%	25.1%	21.3% (115%)	25.1%	

A = 目標を上回る
 B = ほぼ目標どおり
 C = 目標を下回る
 D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **6位**

「残された課題」

島根県における平成18年の合計特殊出生率は前年と比較して上昇し、1.53となり全国3位であったが、近年、全国平均を上回るスピードで低下している。少子化の大きな要因としては、「親となる年齢層の減」や「夫婦の出生力の低下」などがあげられるが、近年、最も影響が大きいのは、「未婚化・晩婚化」である。独身でいる理由として「適当な相手にめぐり合わない」ことをあげる人の割合が約4割であり、その背景として「異性と出会う場面の減少」「地域や職場におけるマッチング機能の低下」等があげられており、対策が必要である。

また、男性女性ともに仕事と家庭が両立できる就業環境が整うことが重要であるため、企業の取り組みが進むよう対応が必要である。

児童・家庭相談件数は依然として増加傾向にあり、その中でも児童虐待相談を含む養護相談は大きく増加している。児童虐待など複雑・困難なケースに適切に対応できるよう、児童相談所の専門的機能や身近な相談窓口となる市町村の相談支援機能の充実・強化を図る必要がある。

産科、小児科医師の減少や偏在の中で、妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保や小児期からの生活習慣病予防、育児不安の軽減、思春期の健康教育等の対策が必要である。

政策 (- 1) 人と豊かな自然が共生している地域社会の実現

目的

人が豊かな自然との交流を進め、生活の中で潤いややすらぎを得ることのできる社会の実現をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

すべての生き物は自然の中で、さまざまな恵みを受けながら育まれてきました。

森林や河川、湖沼や海岸などの自然は、県土の保全、水資源の涵養、水質・大気の浄化など多面的、公益的な機能を有しています。また、多様な動植物の生息する豊かな自然は人の心にやすらぎを与え、人間性を回復させるなど私たちの生活に不可欠なものです。自然とふれあう機会を増やして心の豊かさを実感し、生活をより快適なものにすることが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

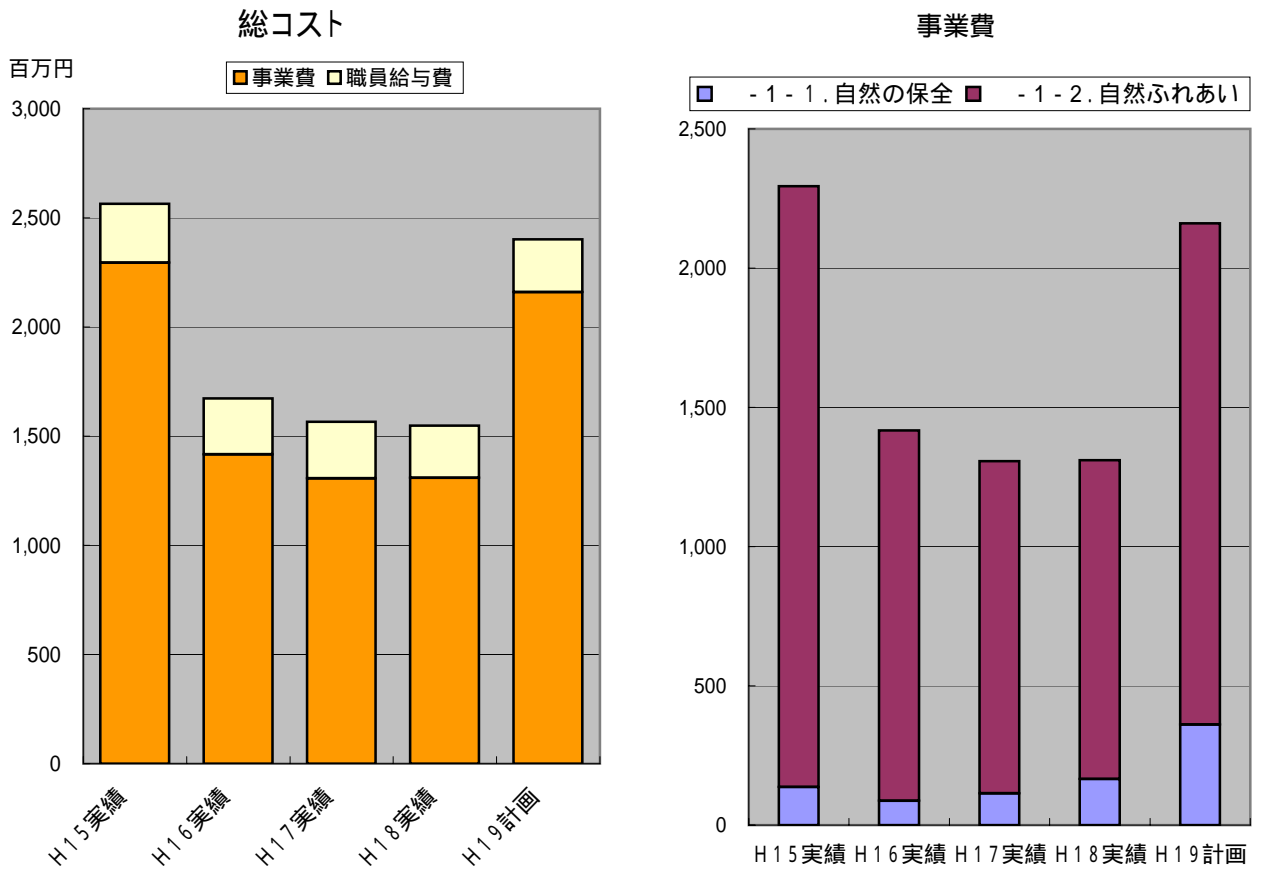
- 1 - 1 多様な自然の保全
- 1 - 2 自然とのふれあいの推進

「県の主な取り組み内容と成果」

宍道湖、中海の自然環境の保全を図りながら適切な利活用を行うため、両湖のラムサール条約登録を目指した結果、平成17年(2005年)11月に両湖が同時に登録された。このことを契機に、自然環境の保全だけでなく、自然から恩恵を受けつつ豊かな生態系を子孫に伝えていく「賢明な利用」に対する意識が高まりつつある。また、「水と緑の森づくり税」を財源として、県民や企業などと協働した緑豊かな森を次世代に引き継ぐための取り組みを進めた。

三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館等の自然学習施設や自然公園、森林公園等を活用し、県民が身近に自然とふれあう機会を設けた。

政策に係る「コストの推移」



総コストは平成16～18年度は、16億円前後で推移している。

平成19年度の事業費の増額は、「しまね海洋館」のペンギン舎整備によるものである。ペンギン舎整備に必要な財源は、(財)しまね海洋館が過去に蓄積してきた資金を活用する。

維持管理費の増となる部分は、現行の県との協定額の範囲内で、入館者数の増等経営努力により吸収する考え。

施策別のコストを見ると、サヒメル、アクアス等の公共施設の維持管理と河川、海岸環境整備等の公共工事が主体である「自然とのふれあいの推進」に係るコストが大半を占めている。

平成16年に総コストが激減した主な原因は、河川、海岸環境整備事業の縮小(財政改革による公共事業の縮減)によるものである。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18 実績値	(達成度)	H19 目標値	H19 達成度予測
地域の自然環境が良くなったと思う人の割合	35.3%	36.2%	53%	37.0%	B

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【地域の自然環境が良くなったと思う人の割合】
県民意識調査で「良くなった」「どちらかといえば良くなった」と回答した人の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
自然公園面積割合(10万人当たり)	48.5 (H7) (525.5m ²)	48.8 (H16) (540.7m ²)	-

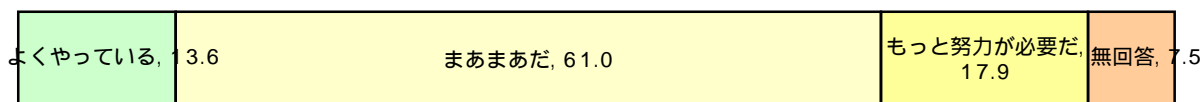
【自然公園面積の割合】
自然公園面積 ÷ 人口総数 自然公園面積は国立、国定、県立公園の計

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先 施策	施策名	政策 指標	成果指標	H15	H18	H18	H19	H19年度
					目標値	実績値		(達成率)
施策 -1-1 自然の保 全			地域の自然が良くなったと思う人の割合	35.3%	36.5%	36.2% (99%)	37%	B
			貴重生物種や自然地域への保全対策実施件数(累計)	104地域	116地域	118地域 (102%)	120地域	
施策 -1-2 自然との ふれあい			自然公園入場者数	826.5 万人	830 万人	-	830 万人	B
			自然学習施設の入場者数	75 万人	71.5 万人	75.6 万人 (106%)	70 万人	
			自然とのふれあいを推進するリーダー数(累計)	380人	430人	542人 (126%)	440人	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **19位**

「残された課題」

宍道湖、中海がラムサール条約に登録されたことの意義と、両湖の自然環境の保全、「賢明な利用」に向けた啓発を引き続き行うとともに、豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくための県民との協働した取り組みを進めていく必要がある。

政策 (- 2) 環境への負荷の少ない循環型社会の実現

目的

健康で快適な暮らしができるよう、人の活動から発生する温暖化ガス、廃棄物や汚濁物質等によって地域や地球全体の環境へ過度の負担を与えないような循環型社会の実現をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

一人ひとりの日常生活や事業活動を通して、身近な生活環境の保全だけではなく、地球温暖化やオゾン層破壊といった地球的規模の問題、さらに、いわゆる環境ホルモンによる環境汚染などの世代を超えたさまざまな環境問題を抱えています。

将来にわたって健康で快適な暮らしをしていくため、現在の経済社会システムや生活様式そのものを見直し、様々な活動による環境への負荷を削減し、豊かな自然の循環が損なわれることのないような社会にすることが必要です。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 2 - 1 廃棄物等の循環システムの構築
- 2 - 2 地域における環境保全の推進
- 2 - 3 地球環境保全の推進

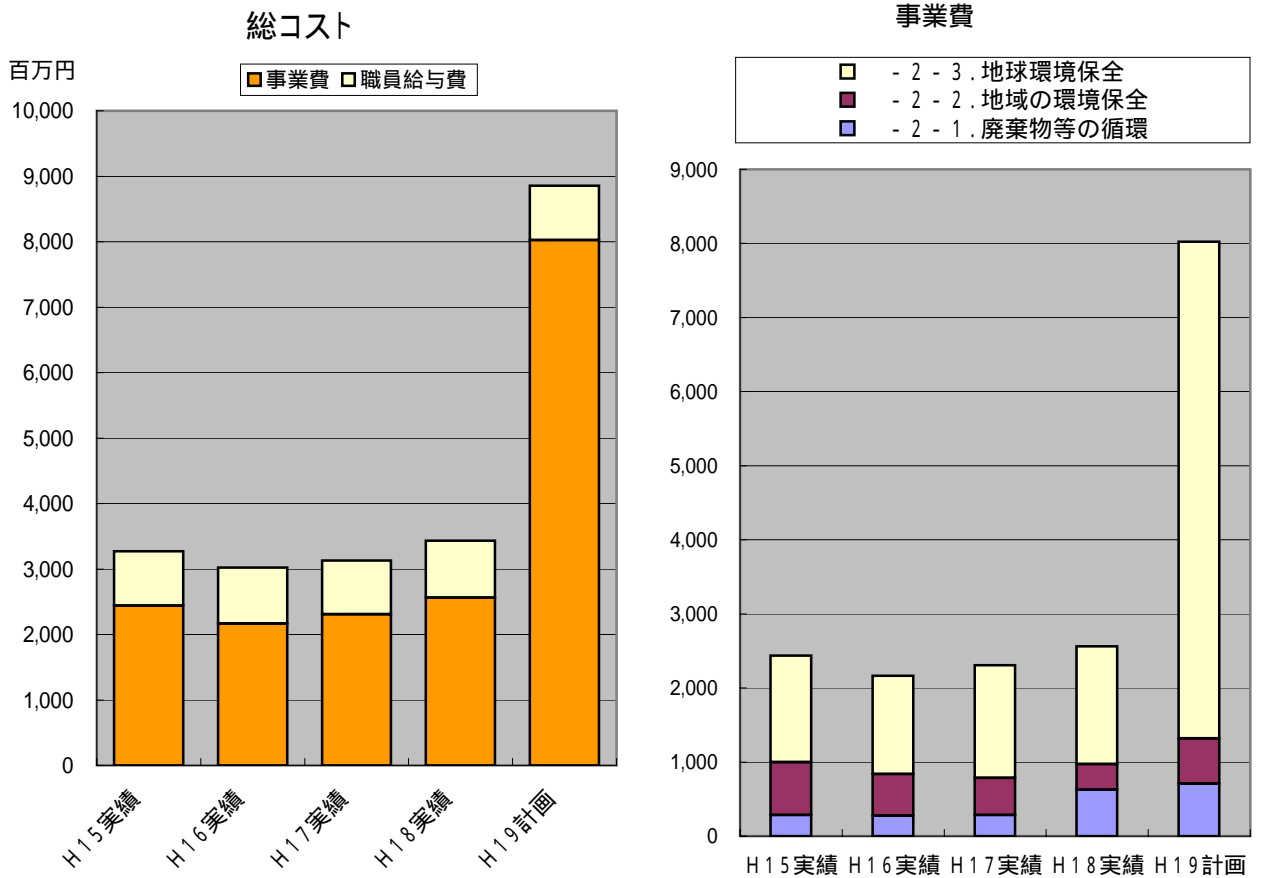
「県の主な取り組み内容と成果」

しまね循環型社会推進計画に基づき、県民、事業者、行政の各部門で3Rの取り組みを進めている。平成17年度に新設した島根産業廃棄物減量税を財源として、事業者の技術開発、製品開発の支援や県民への啓発学習の充実を図ってきた。

NPOなどの住民の主体的な環境保全活動を促し、こうした団体と行政が役割分担しながら施策を推進した。

平成17年に策定した島根県地球温暖化対策推進計画に基づき、排出削減目標量を基準年比2%、基準年排出量の17%相当の吸収能力を持つ森林吸収源の確保を目指し、地球温暖化防止対策に取り組んだ。

政策に係る「コストの推移」



施策別の状況を見ると、「地球環境保全の推進」に係るものが総コストの半分以上を占めている。

平成19年から総コストが激増している。この原因は、「江津高野山風力発電所建設事業」の工事着手によるもの(対前年比3.5億増)であり、平成20年度運転開始を目標に2力年で集中的に工事を実施する。

上記工事費の一時的な増を除けば、総コストは例年3.0億前後で推移。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15
一人一日当たりのごみ排出量〔-〕	964g
二酸化炭素排出量〔-〕	6118 千tco2

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

H18 実績値	(達成度)
-	-
H16 : 958g H17 : 947g	
-	-
H16 : 6,216	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

H19 目標値	H19 達成度予測
875g	C
5615 千tco2	C

基礎データがそろっていないため算定はできていないが、H16等の数値の状況を助案すると、目標達成は厳しいと考えられる。

【一人一日当たりのごみ排出量】
ごみ総排出量 ÷ 人口総数 ÷ 365日
【二酸化炭素排出量】

国のガイドラインに沿い、約30種の統計資料からデータを収集し県において算定

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)
一人一日当たりのごみ排出量〔-〕	66.7 (H7) (844g) (参考) H15 964g
一般廃棄物リサイクル率	51.6 (H7) (10.5%)

全国水準偏差値 (実数値)	傾向
59.2 (H16) (958g) (参考) H17 947g	→
63.7 (H16) (23.1%)	→

【一人一日当たりのごみ排出量】
ごみ排輩出量 ÷ 人口総数 ÷ 365日
【一般廃棄物リサイクル率】
(直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) ÷ (ごみの総処理量 + 集団回収量)

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先
施策

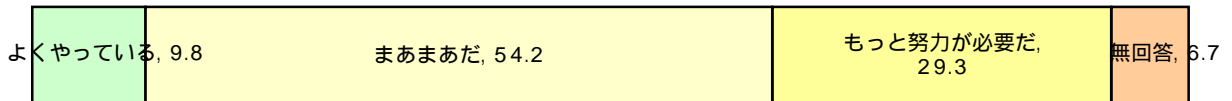
施策名	政策 指標	成果指標	H15
施策 循環 -2-1 破棄物の		一般廃棄物最終処分量〔-〕	4.9万t
		一般廃棄物再生利用率	17.5%
		産業廃棄物最終処分量〔-〕	28.1万t
		産業廃棄物再生利用率	53.9%
施策 保全 -2-2 地域環境 保全		環境基準の達成率(大気)	84.8%
		環境基準の達成率(水質)	79.4%
施策 保全推進 -2-3 地球環境 保全推進		二酸化炭素排出量〔-〕	6117 千tco2

H18 目標値	H18 実績値 (達成率)
4万t	4.6万t (85%)
22%	20.6% (94%)
18万t	28.1万t (44%)
57%	53.9% (95%)
84.8%	80.4% (95%)
83.7%	79.4% (95%)
5875 千tco2	-

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H19 目標値	H19年度 達成度予測
3.7万t	C
23.5%	
14.6万t	
58.0%	
84.8%	B
85.2%	
5615 千tco2	C

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **16位**

「残された課題」

廃棄物の最終処分場の確保難や環境対策への社会的コストの増大などからも一層の排出抑制が必要である。このため、産業廃棄物減量税を財源とし、産業廃棄物排出量削減や再生利用の促進に有効な事業に取り組む必要がある。

ラムサール条約に登録された中海・宍道湖の水質保全対策に重点的に取り組む必要がある。

二酸化炭素排出量削減の目標達成のためには県民、事業者、行政、すべての主体がより一層取り組みを強化することが求められている。また、風力発電、木質バイオマスエネルギー等の地球環境への負荷の少ない新エネルギーの導入に取り組んでいく必要がある。

政策 (- 3) 便利な暮らしの実現

目的

県内のどこでも人、物の移動や情報交換における便利さを実感できる社会の実現をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

快適な生活を送るためには、日常生活での利便性を向上させることが必要です。

豊かな生活を実感するには誰もが短時間に安全で自由に移動でき、情報・物の交換、交流が容易にできることが必要であり、その実現は観光の振興や県内産業の活性化、地域間の交流連携の促進にもつながります。

このため誰もが安心して利用できる多様性、選択性のある交通ネットワークの形成やITの利活用を進めることが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 3 - 1 道路網の整備
- 3 - 2 公共交通網の充実
- 3 - 3 IT（情報通信技術）活用の推進

「県の主な取り組み内容と成果」

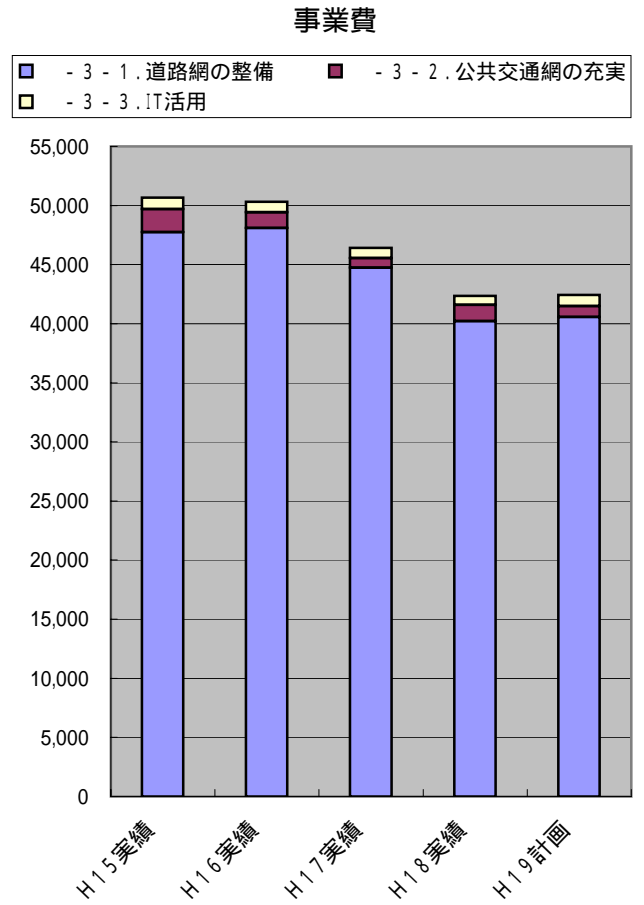
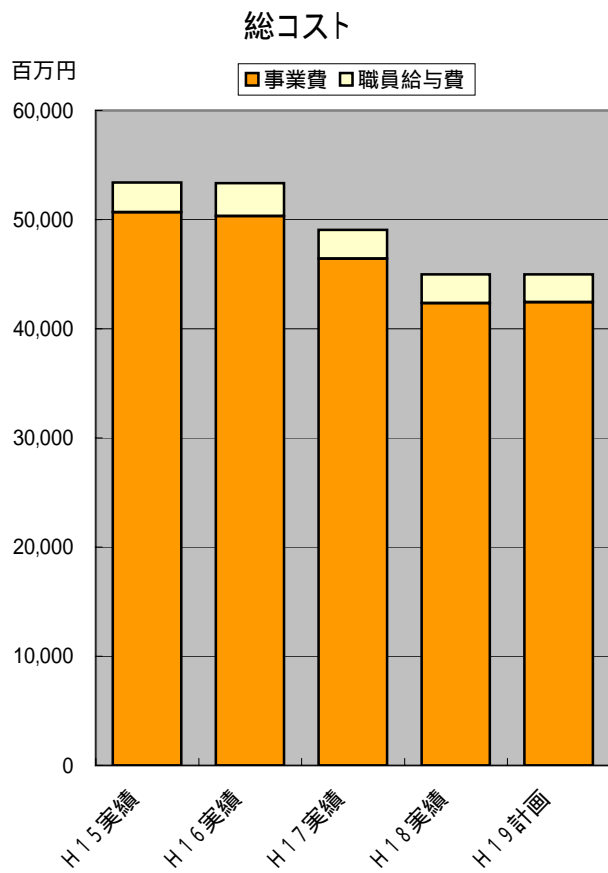
県管理の国県道全ての路線・区間について、整備の優先度および整備手法を定めた「路線・区間毎の道路整備方針」を策定し、重点的整備、1.5車線の整備、あるいは事業箇所休止や進捗調整など、限られた予算のなかで選択と集中、コスト縮減を図りつつ、効率的・効果的な整備を行ってきた。また、主要な農道や林道、市町村道などと連携して、より効率的な道路ネットワークの構築などを図るため、「島根県道づくり調整会議」を設置し、協議調整を行う仕組みづくりを行った。一方で、5カ年間の成果目標値、各年度の事業概要、整備効果等を公表し、より透明性の高い道路行政マネジメントの実施に努めた。

バス事業者による路線廃止が続く中、住民の移動手段を確保するために市町村が運行するコミュニティバス等に対して支援を行い、日常生活に必要なバス路線の維持・存続を図った。

また、隠岐空港のジェット便の運航を継続するなど県内3空港と大都市を結ぶ航空網の充実に努めた。

県内ほぼ全域で高速インターネットが利用可能となり、また県民の間でITに対する関心が高まり、情報リテラシーが高まってきた。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、減少傾向。この施策は公共工事が主体であり、公共事業削減によるもの。

施策別にみると「道路網の整備」にかかるコストが大半を占めている。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	70%	71%	67%	72%	B
ブロードバンド契約世帯数の割合	19.7%	38.9%	63%	50%	C

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【生活圏中心都市への1時間アクセス圏域】

生活圏中心都市（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市）へ1時間以内に行ける地域の面積の割合です。平成19年度末までに供用を予定している工区が完成した際のアクセス時間より算出します。

【ブロードバンド契約世帯の割合】

D S L（電話線を利用した高速インターネット）、CATVインターネット、FTTH（光ファイバによる超高速インターネット）の契約世帯数の全世帯数に占める割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
国県道改良率	36.2 (H7) (49.9%)	39.4 (H18) (60.8%)	→
ブロードバンド契約世帯数の割合	- (H13) (3.0%)	40.8 (H17) (33.7%)	-

【国県道改良率】

国県道のうち改良済み（車道幅員5.5m以上）延長の総道路延長に対する割合です。平成19年度末までに供用を予定している工区が完成した際の改良延長から算出します。

【ブロードバンド契約世帯の割合】

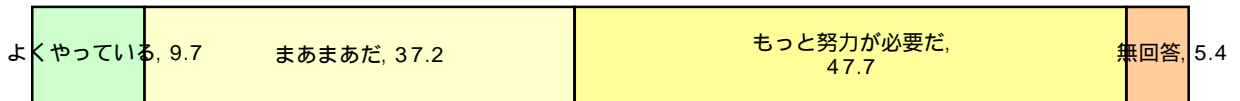
D S L（電話線を利用した高速インターネット）、CATVインターネット、FTTH（光ファイバによる超高速インターネット）の契約世帯数の全世帯数に占める割合です。

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策整備	-3-1 道路網の整備		生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	70%	71%	71% (100%)	72%	
			道路改良率	58%	61%	61% (100%)	62%	B
			道路管理水準(MCI3.5)達成	96.2%	96%	95.8% (99.8%)	96%	
施策推進	-3-2 公共交通網の充実		公共交通機関による県内移動が便利だと思う人の割合	19%	19%	17.6% (93%)	19%	B
			公共交通機関による県外移動が便利だと思う人の割合	42.7%	42.7%	36.1% (85%)	42.7%	
	-3-3 IT活用の推進		全世帯数に占めるブロードバンド加入世帯の割合	19.7%	42%	38.9% (93%)	50%	C

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力を入れるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **8位**

「残された課題」

高速道路インターチェンジに連結する道路、中山間地域の東西方向の移動を円滑にする道路、あるいは集落と公共施設とを連絡する路線やバス路線といったより生活に密着した道路など、整備が必要な道路が残っていることに加え、適切な維持管理を行うための長期的な維持管理コストの縮減が必要であり、道路アセットマネジメントシステムの導入が必要である。

また、農林道、市町村道等を含め、今後の道路の利用や整備について関係機関と調整を進めていく必要がある。

少子高齢化の進展により、生活路線バスの現状のままで維持・存続は困難になることが予測されることから、過疎地有償運送や福祉有償運送などの新しい制度を活用し、地域の実情に応じた効率的な交通手段を確保する必要がある。

全県高速インターネット環境を活かしながら、IT活用にかかる気運醸成及び地域のITリーダー育成等により情報リテラシーの向上を図り、県民のIT利活用を促進していく必要がある。また、電子申請について、電子化する手続範囲を拡大し、県民の利便性向上を図っていく必要がある。

政策 (- 4) 快適な暮らしの実現

目的

機能性、利便性とともにおおいを感じられる、魅力のある快適な住環境の実現をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

暮らしの快適さはそれぞれの住まいをはじめ、道路、公園といった公共施設、買い物などの利便性、美しい街並みなど様々な要素が調和されることによって実感されるものです。都市と農山漁村それぞれの地域の特性を生かしながら、機能性、利便性を高める公共施設や質の高い住宅などの基盤の充実や、おおいや魅力が感じられる景観の創造や保全などを通して調和のとれた良好で快適な居住環境を実現することが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 4 - 1 快適な都市・農山漁村空間の整備
- 4 - 2 快適な居住環境づくり
- 4 - 3 地域性豊かな景観の保全と創造

「県の主な取り組み内容と成果」

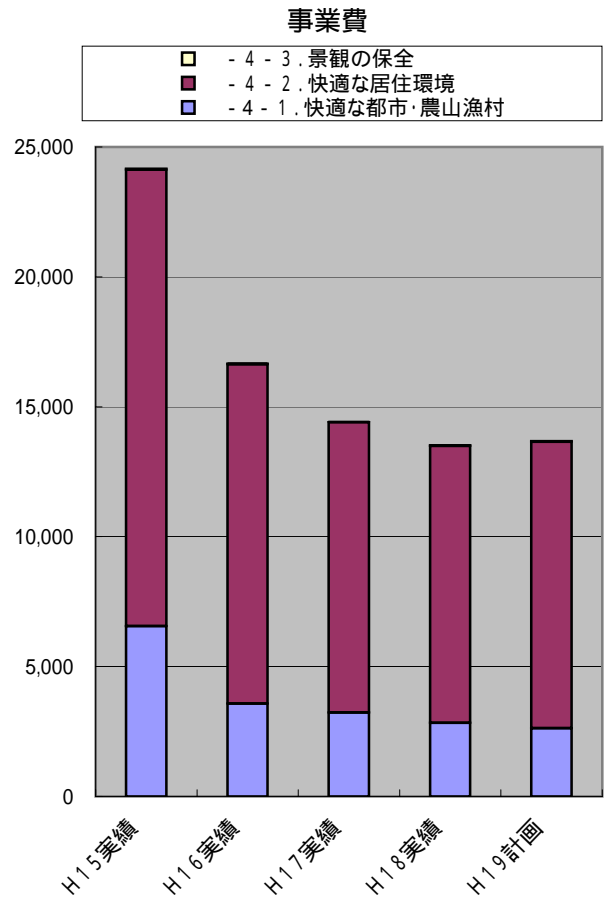
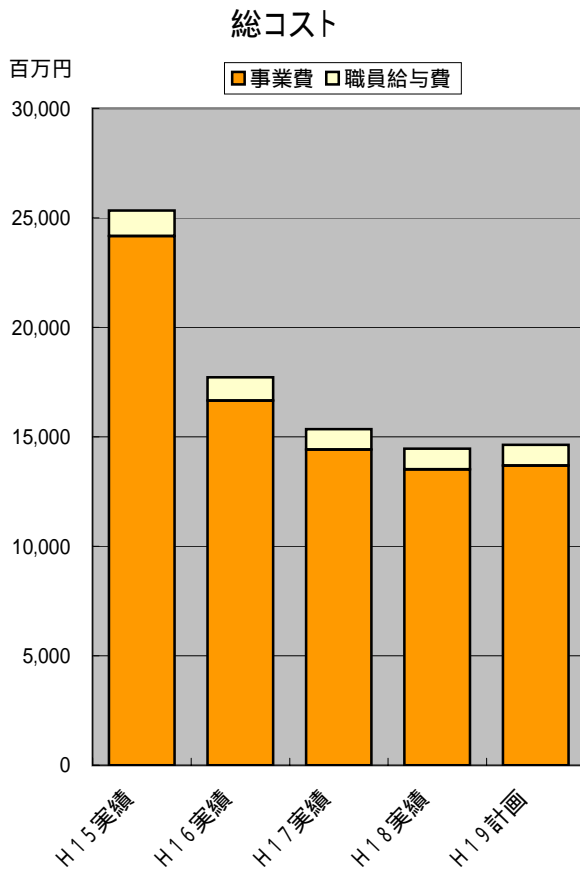
土地取引の届出にかかる助言や市街地の土地区画整理事業の指導監督と関係調査を実施した。

下水道普及促進対策交付金などの効果により汚水処理人口普及率は順調に上昇し、平成18年度には、目標値59.2%を上回る63.9%を達成した。

住宅の居住水準を高めるため、県のホームページや「しまね県民住宅祭」、(社)島根県建築士会による建築講座の開催等とおして住宅に関する情報提供を行い、県民の意識の醸成を図ることができた。

景観に対する意識啓発を行い、その結果地域の優れた景観が保全され、景観に配慮した開発行為が行われるようになった。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、150億前後で推移

施策別にみると「快適な居住環境づくり」にかかるコストが大半を占めている。一方で、「地域性豊かな景観の保全と創造」のコストは、他の施策に比し著しく低い。

平成16年に総コストが激減している主な原因は、市町村に対する「下水道普及促進対策交付金」、「農業集落排水施設の整備」及び「斐伊川水道施設の整備」にかかるコストの減による。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
汚水処理人口普及率	50.2%	63.8%	127%	61%	A
地域に大切にしたいと思う景観があると思う人の割合	68.8%	67.1%	142%	70%	B

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【汚水処理人口普及率（下水道普及率）】
汚水処理施設による処理人口の合計値が総人口に占める割合です。
【地域に大切にしたいと思う景観があると思う人の割合】
県民意識調査において「大切にしたい景観がある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
汚水処理人口普及率	29.9 (H9) (30.2%)	35.0 (H17) (60.8%)	→

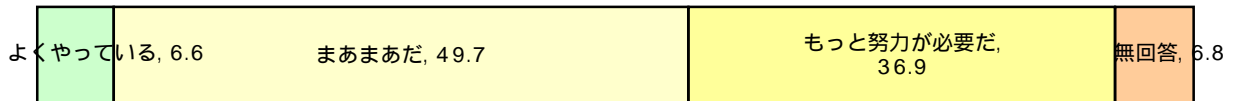
【汚水処理人口普及率（下水道普及率）】
汚水処理施設による処理人口の合計値が総人口に占める割合です。

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18目標値	H18実績値 (達成率)	H19目標値	H19年度達成度予測
施策 - 4 - 1 快適な都市・農山村漁村			土地取引の届出率	91%	80%	87.5% (109%)	80%	B
			土地区画整理事業による市街地の整備面積 (類型)	1036ha	1156ha	1158ha (100%)	1171ha	
施策 - 4 - 2 快適な居住環境			汚水処理人口普及率	50.2%	59.2%	63.9% (108%)	61%	A
			誘導居住水準達成率	57.7%	61%	63.3% (104%)	62%	
施策 - 4 - 3 地域性豊かな景観の保全と創造			地域に大切にしたいと思うような景観があるという人の割合	68.8%	69.7%	67.1% (96%)	70%	B
			景観づくりに関する住民協定	205件	211件	212件 (100%)	213件	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **15位**

「残された課題」

都市空間整備については、市町村のニーズに的確に対応しながら整備を進めているが、今後は県が実施（補助）する公共事業については厳しい財政状況の下で縮小せざるを得ず、整備の停滞が懸念される。また、農山漁村空間は、一定の整備が進んでいるものの、限界集落が急増しつつある中山間地域に対しては、国土保全の観点からも新たな支援を検討していく必要がある。また、国土調査については、県土の約6割が未調査であり、早急に進めていく必要がある。

全県的な汚水処理人口普及率は上昇しているものの、全国平均（平成18年度末82.4%）に比べ大きく下回っており、今後も引き続き整備を図っていく必要がある。また、高齢化の進展に伴いニーズの増加が予想される高齢者向け優良賃貸住宅への支援について、引き続き取り組んでいく必要がある。

県土の良好な景観づくりを円滑に推進するため、県や市町村の推進体制の整備を継続的に図っていくことが必要である。また、景観づくりの主体でもある住民や事業者の自主的な景観づくりを促進するため、景観に対する意識啓発を継続して実施していく必要がある。

政策 (- 5) 歴史・文化を活かした豊かな暮らしの実現

目的

芸術・文化活動や、豊富な歴史・文化遺産を活用した地域づくりなどが活発に行われ心の豊かさを感じることのできる社会の実現をめざします。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

社会経済情勢の変化に伴い、人々の価値観はものから心へ、量から質へと大きく変化し、また、地方の自然や文化を貴重な地域資源として見直す動きも顕著になっています。芸術文化に親しむ環境や文化的活動は風格のある地域やうるおい、やすらぎのある生活空間を生み出し、人々にゆとりや心の豊かさを与えてくれます。本県には、地域色豊かな伝統文化や歴史遺産が豊富に伝承されており、それを生かした地域づくりや新しい文化の創造を通して心の豊かさを感じられる社会の構築が求められています。政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

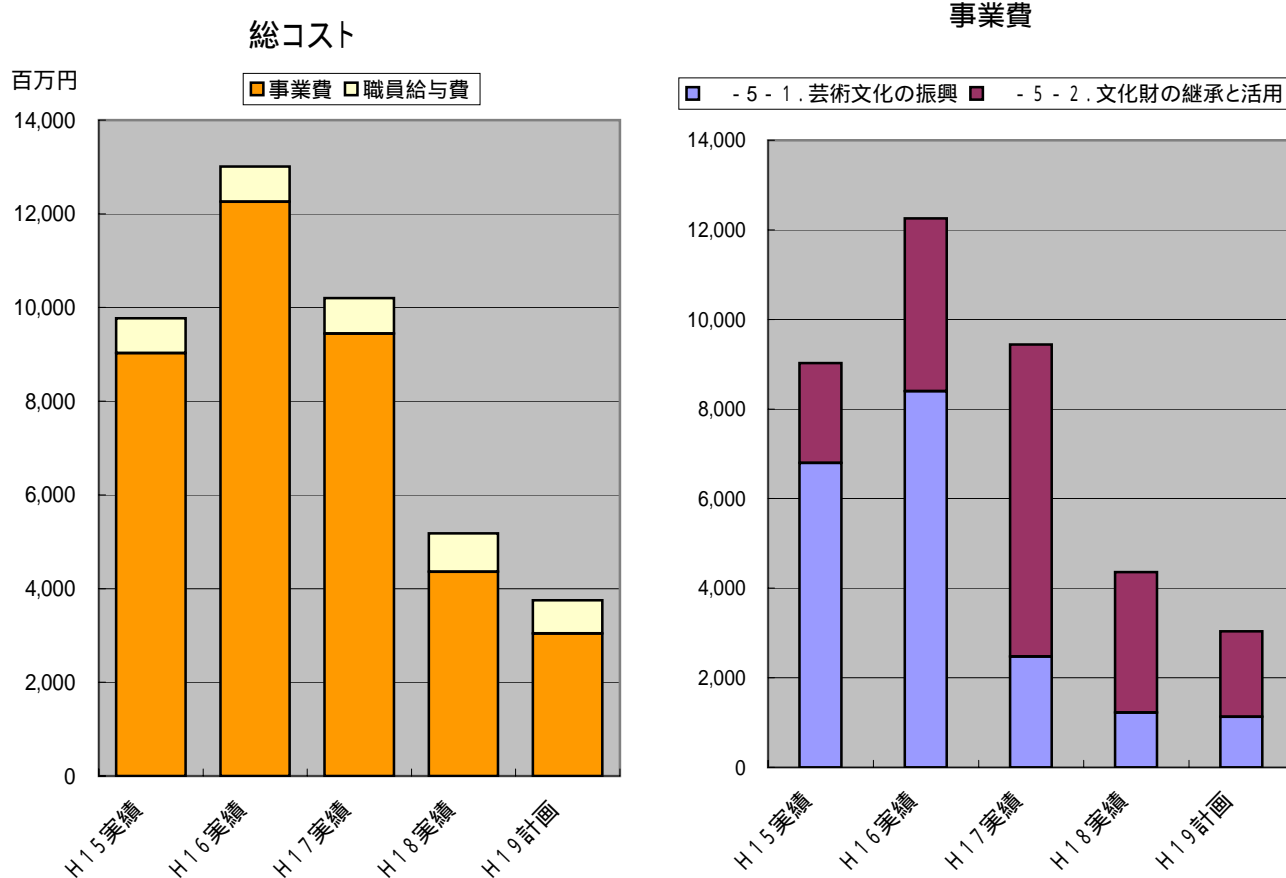
- 5 - 1 芸術・文化の振興
- 5 - 2 文化財の継承と活用

「県の主な取り組み内容と成果」

県民が芸術文化に触れる機会を増やし、また、県民の芸術文化活動を支援するため様々な施策に取り組んだ。ハード面においては、県西部地域の芸術文化の拠点として、平成17年10月益田市に島根県芸術文化センターを開館した。ソフト面においては、公立文化施設を拠点として、美術品の展示、音楽・演劇などの舞台公演等を実施し、県民に広く芸術文化に触れる機会の提供を行った。また、島根県文化振興財団等との連携により、県民の創造的な文化活動の推進、伝統文化の継承、人材育成を実施し地域文化活動の促進を図った。

研究、情報発信に関しては古代文化研修センターを中心に研究を行ってきており、この研究成果を積極的に全国に向けて情報発信するため平成19年3月に古代出雲歴史博物館を開館した。石見銀山遺跡については、平成18年1月にユネスコに対し世界遺産登録推薦書を提出し、平成19年7月2日に登録が決定した。また、遺跡の価値、重要性を認識してもらうためのシンポジウムをはじめ多数の情報発信を行うとともに、サイン整備など来訪者対策などを進めた。

政策に係る「コストの推移」



施策別にみると「芸術文化の振興」にかかるコストが平成16年までは、総コストの大半を占め、平成17年以降は、逆に「文化財の継承と活用」が大半を占めている。前段の要因は、芸術文化センターの建設事業が平成16年度まで重点的に実施されたため、後段は、平成19年に開館した古代出雲歴史博物館の建設事業が当該施策の事業として実施されたことによる。

平成18年に総コストが激減しているのは、古代出雲歴史博物館建設の主要な工事が平成17年に終了したことによる。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
芸術文化を鑑賞したり自ら取組み心豊かな生活を送っていると思う人の割合	48.8%	35.5%	1108%	50%	C
住んでいる市町村において文化財が継承・活用されていると思う人の割合	53.9%	48.3%	92%	60%	C

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【芸術文化を鑑賞したり自ら取組み心豊かな生活を送っていると思う人の割合】
県民意識調査において「芸術文化を鑑賞したり自ら取組み心豊かな生活を送っていると思う」「ときどきそう思う」と回答した人の割合

【住んでいる市町村において文化財が継承・活用されていると思う人の割合】
県民意識調査において「文化財が継承・活用されていると思う」「ときどきそう思う」と回答した人の割合

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
都道府県立美術館年間入館者数の対人口比	103.8 (H11) (74.4%)	72.3 (H16) (26.7%)	→
国・県指定文化財数	46.0 (H7) (441件)	46.3 (H17) (550件)	→

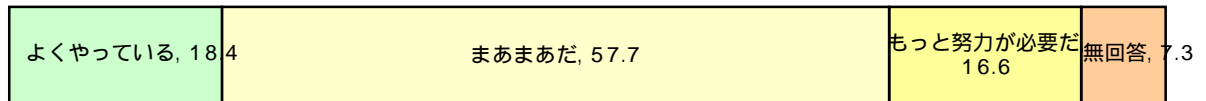
【都道府県立美術館年間入館者数の対人口比】
年間入館者数 / 人口総数

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15	H18		H19	H19年度達成度予測
					目標値	実績値 (達成率)		
	施策 - 5 - 1 芸術文化の振興		芸術文化を鑑賞したり自ら取組み心豊かな生活を送っていると思う人の割合	48.8%	49.7%	35.5% (71%)	50%	C
	施策 - 5 - 2 文化財の継承と活用		住んでいる市町村において文化財が継承・活用されていると思う人の割合	53.9%	58%	48.3% (83%)	60%	B
			文化財関係機関のホームページへのアクセス件数	65,000件	122,000件	177,510件 (146%)	186,500件	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **20位**

「残された課題」

今後とも、引き続き各文化施設でのイベント（美術展覧会、音楽・演劇などの舞台公演等）を実施するとともに、県内外の文化施設、観光施設と連携を取りながら施設の利用促進を図っていく必要がある。また、併せて、地域で育まれてきた文化を大切に文化活動を通じた地域の活性化を進めるため、関係機関とのネットワークを活かしながら、様々な手法により県民の文化活動への参加促進や後継者の育成に努め、文化活動の裾野の拡大を図る必要がある。

文化財の継承と活用は県民の理解があってはじめて十分な成果を上げることができる。県民に民俗芸能から天然記念物・史跡など多岐にわたる文化財の価値を理解していただくとともに、未来に向かって文化財を保存・継承する意義を積極的に訴えていく必要がある。

政策 (- 1) 一人ひとりを尊重する人づくり

目的

日常生活のなかで個人の能力や個性が十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権を尊重し、相手の立場を考えて行動できる人づくりを進めます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

島根の新しい時代を切り拓くには、一人ひとりを尊重し、相手の立場を考えて行動できる人づくりを進める必要があります。

本県でも、未だ差別や偏見が解消されるに至っておらず、様々な人権問題の早期の解決が重要な課題となっています。

このため、県民一人ひとりが、人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

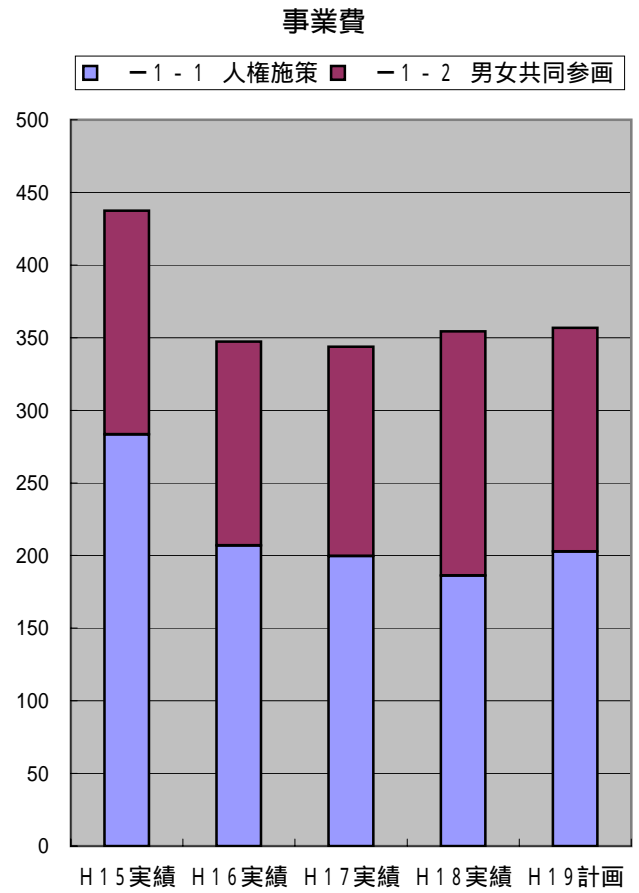
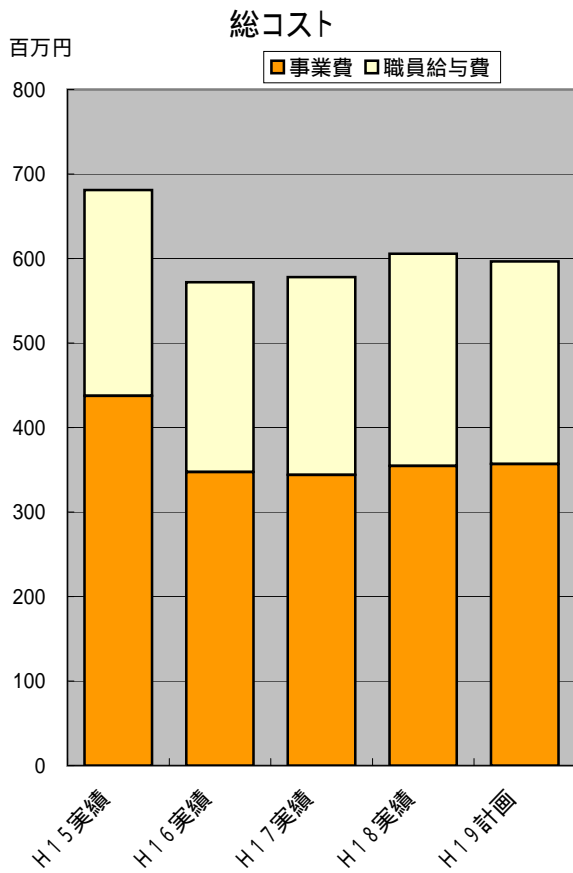
- 1 - 1 人権施策の推進
- 1 - 2 男女共同参画社会の実現

「県の主な取り組み内容と成果」

人権問題については、県内2カ所の人権啓発推進センターを中心とする啓発や相談事業、学校教育や社会教育での取組、同和対策の実施など、関係機関との連携を図りながら人権施策を推進してきた。

男女共同参画社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識を解消するため、啓発や情報提供、教育等の取組を進めるとともに、DV被害への対応についても、相談事業や被害者保護などの体制整備に努めた。

政策に係る「コストの推移」



H16の減少は、人権関係施策のうち、市町村人権教育推進費の一般財源化と施設修繕関係補助金が減となったことが大きい。

総コストに占める人件費割合は、約40%程度である。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18 実績値	(達成度)	H19 目標値	H19 達成度予測
人権が尊重され差別のない社会になっていると思う人の割合	67.5%	63.1%	35%	80.0%	C

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【人権が尊重され差別のない社会になっていると思う人の割合】
「県民意識調査」において「人権が尊重され差別のない社会になっていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
人権侵犯事件受理件数(1万人当たり) [-]	41.3 (H7) (2.6件)	38.6 (H16) (3.8件)	↘

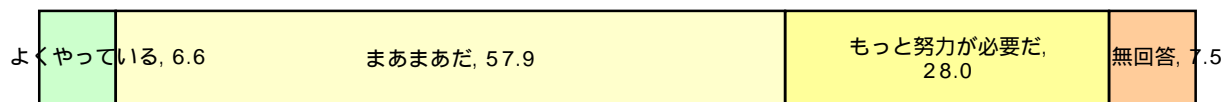
【人権侵犯事件受理件数(1万人当たり)】
人権侵犯事件受理件数 ÷ 人口総数

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先 施策	施策名	政策 指標	成果指標	H15	H18	H18	H19	H19
					目標値	実績値		(達成率)
	施策 -1-1 人権施策の推進		人権が尊重された差別のない社会になっていると思う人の割合	67.5%	76.5%	63.1% (82%)	80%	C
	施策 -1-2 男女共同参画社会の実現		男は外で働き、女は家庭を守るという考え方など固定的性別役割分担意識について同感しないと思う人の割合	64.1%	68.5%	61.2% (89%)	70%	B

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **17位**

「残された課題」

児童や高齢者への虐待等が顕在化するなど、差別事象の発生が後を絶たない状況にある。また、インターネットを悪用した人権侵害など、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題が生じている。引き続き、市町村や関係機関と連携をとりながら、継続的に人権に関する啓発や教育、相談事業などに取り組むとともに、企業や民間団体においても主体的に人権啓発が行われるよう、情報提供や助言などを実施していく必要がある。

家庭、職場、地域などで根強く残っている固定的性別役割分担意識の解消やこうした意識に基づく制度・慣行の見直しを進める必要があり、そのためには、男女共同参画の理念が県民に正しく理解されるよう、あらゆる機会を通じて広報・啓発に努めなければならない。

女性相談件数は、近年増加傾向にあり、中でもDVを主訴とする相談が増加していることから、被害者の相談等に適切に対応するため、相談員の資質の向上を図るとともに、市町村においても「DV対策基本計画」の策定や「配偶者暴力相談支援センター」の設置など、被害女性の相談等に適切に対応できるよう体制の整備を働きかける必要がある。また、DV被害者や加害者にならないためのDV予防教育や啓発が必要であり、教育関係機関と連携をして、若年層を対象とした啓発活動を進めていく必要がある。

政策 (- 2) 次世代を担う人づくり

目的

ふるさとへの誇りや、思いやりの心、自らの力で未来を切り拓く意思を持ち、自らの生き方を真剣に考えることができる子どもたちを育みます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

島根の新しい時代を切り拓く人づくりを進めるうえで、次世代を担う子どもの教育は重要です。

最近の痛ましい少年事件の発生をはじめ、少年犯罪の増加や低年齢化などの問題、学校現場での学力低下への懸念や不登校児童生徒の増加など、子どもたちに関わる問題は大きな社会問題となっています。

社会環境が激しく変化するなか、子どもたちは、様々な悩みや問題を抱えています。

子どもたちが未来を切り拓く創造力や挑戦する精神に富み、自らの判断のもとに行動できる大人に成長できるように、学校、家庭、地域が一体となった取り組みが求められています。

施策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 2 - 1 学校教育の充実
- 2 - 2 学校との連携による家庭・地域の教育力の充実
- 2 - 3 青少年の健全な育成の推進
- 2 - 4 高等教育の充実

「県の主な取り組み内容と成果」

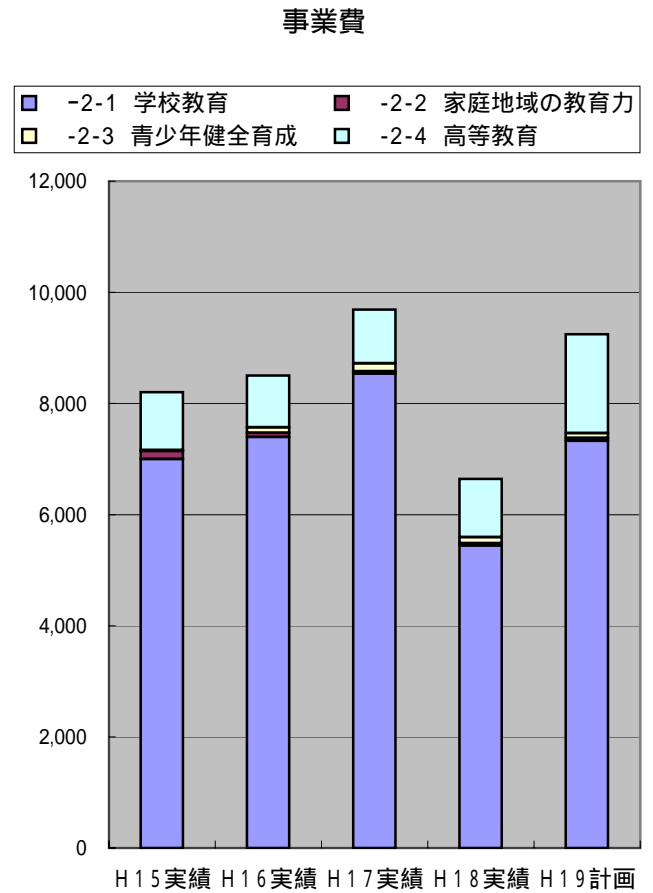
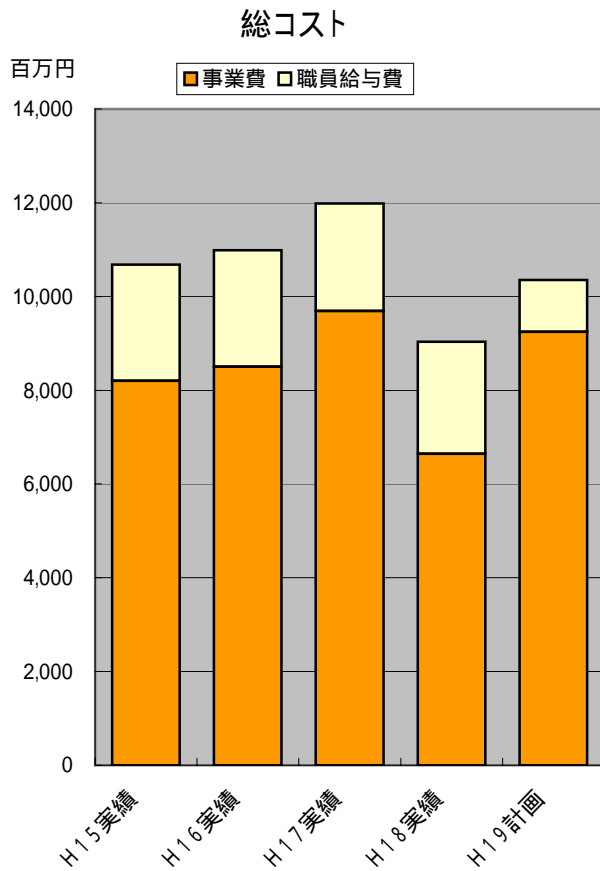
しまね教育ビジョン21を踏まえ、ふるさと教育の推進や少人数指導の充実、教職員の指導力向上対策等を実施した。

子どもたちの体験活動の必要性が認識され、学校から地域への情報発信も行われ、子どもの活動機会・場の拡充が進んできた。また、家庭教育の重要性が理解され、「子育て講座」「思春期子育て講座」などの講座が充実するとともに、居場所づくり事業などを契機として、地域の子どもを地域で育てる気運が高まってきた。

地域社会で子どもたちが健やかに育つ環境づくりのため、子どもの居場所づくりや子ども支援センターの設置を推進した。

少子化の進行などにより大学間の競争が激化する中で、県立3大学については、地域の特色を生かした高等教育機関としてのさらなる発展を図るため法人化、統合の改革を進めた。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、100億円前後で推移している。(ただし、総コストにおける職員給与費には、学校教育職員(小・中・高)分は、含まれていない。)

H17、H18の増減は、H17に実施した高校校舎等整備事業による要因が大きい。

H19の事業費の増加は、学校再編関連施設整備による要因が大きい。また、職員給与費の減少の要因は、県立大学の法人化によるものである。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値	(達成度)	H19目標値	H19達成度予測
学校生活に満足している児童生徒の割合	72.6%	81.6%	107%	81.0%	A

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【学校生活に満足している児童生徒の割合】
「県教委調査」において「満足している」「まあ満足している」と回答した小・中・高の児童生徒の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
教員一人当たり児童数(小) [-]	70.5 (H7) (14.1人)	71.4 (H18) (11.46人)	→
教員一人当たり生徒数(中) [-]	68.5 (H7) (13.5人)	67.8 (H18) (11.06人)	→
教員一人当たり生徒数(高) [-]	63.4 (H7) (14.3人)	66.2 (H18) (11.42人)	→

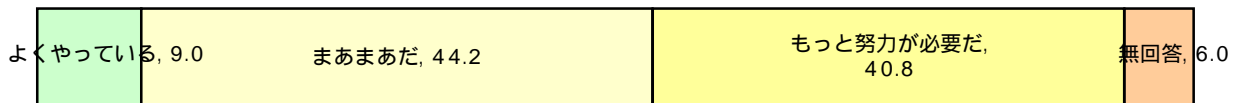
【教員一人当たり児童(生徒)数(小・中・高)】
・文部科学省「学校基本調査報告書」
・児童(生徒)数 ÷ 教員数(本務者)

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

優先 施策	施策名	政策 指標	成果指標	H15	H18			H19	
					目標値	実績値	(達成率)	目標値	H19年度 達成度予測
施策 - 2 - 1 学校教育 の充実			学校生活に満足している児童生徒の割合	72.6%	79%	81.6%	103%	81%	B
			教育課程状況調査正答・準正答率(小学校)	68.8%	70%	73.9%	106%	70%	
			教育課程状況調査正答・準正答率(中学校)	62.1%	65%	63.8%	98%	65%	
			いじめ・暴力行為の発件数(-)	6.08 件/千人	4.5 件/千人	11.97 件/千人	66%	4件/千人	
			不登校児童生徒の割合(年間30日以上)(-)	1.55%	1.3%	1.64%	74%	1.19%	
施策 - 2 - 2 学校との連 携による家庭・地域の教育 力の充実			「子どもたちを育む環境づくり状況調査」で体制が整っている中学校 区の割合	57%	73.8%	76.9%	104%	79.40%	A
			朝食を食べない児童生徒の割合(-)	12%	10.5%	8.5%	119%	10%	
			青少年健全育成事業参加者数	28,752人	76000人	266,040人	350%	77,000人	
施策 - 2 - 3 青少年の 健全な育成の推進			青少年健全育成協力店(累計)	228店舗	358店舗	390店舗	109%	358店舗	B
			凶悪粗暴事件を起こした少年の数(-)	47人	51人	70人	63%	43人	
			島根県立大学の県内就職率	28.3%	30%	22.2%	74%	30%	
施策 - 2 - 4 高等教育 の充実			島根県立島根女子短期大学の県内就職率	54.1%	60%	59.1%	99%	60%	C
			島根県立看護短期大学の県内就職率	54.8%	73%	50.5%	69%	73%	

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **4位**

「残された課題」

学力が低下したとの指摘に対し、小学生・中学生を対象に学力調査を実施し、学習指導上の課題を明らかにすることにより、小・中・高一体となって、今後の教育施策の充実及び学校における指導の改善に努める必要がある。

小中学校における不登校児童生徒数は、ここ数年1,000人を越えた状態が続いており、教育相談体制の整備などを一層進めていく必要がある。

家庭や地域の教育力の低下の指摘に対し、「地域の子どもは地域で育む」意識を醸成していく一方、学社連携融合を推進するために市町村における地域教育コーディネーターの配置が必要である。また、「ふるさと教育推進事業」や「放課後子どもプラン」などの取組がさらに地域に定着していくためには、地域の大人が継続的に参加することが重要であり、「地域力」（＝自治・自立の理念に基づく地域の底力）を醸成していく取組を進める必要がある。

刑法犯少年数は、依然高い水準にあり、青少年の規範意識や社会性を高めるための地域活動を進めていく必要がある。青少年の健全育成には、大人の意識改革が不可欠であり、引き続き、学校・家庭・地域等社会全体で環境整備に取り組む必要がある。

H19年度の法人化に伴い、大学運營業務を円滑に引き継ぎ、自主的・自律的な大学運営の中で地域に貢献する魅力ある大学づくりを推進できるよう、支援する必要がある。

政策 (- 3) 主体的に参加する人づくり

目的

住んでいる地域をはじめ、あらゆる場や様々な分野で自らの知識や技能を活かしボランティア活動などに主体的、積極的に取り組む人づくりを進めます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

都市化の進行などによりこれまで地域社会を支えてきたお互いの助け合いといった関係などが希薄化しています。

こうしたなかで、地域のつながりの大切さを再認識し地域のために役立ちたいと思う人が環境や福祉、教育などの分野でボランティアやNPO活動に参加するようになり、今後地域づくりの担い手として、様々な分野での活動が期待されています。

また、グローバル化が進むなか、国際交流・協力活動に取り組む人も増えています。

このため、今後より多くの県民がこうした様々なボランティアやNPO活動、国際交流活動などに主体的に参加することが求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

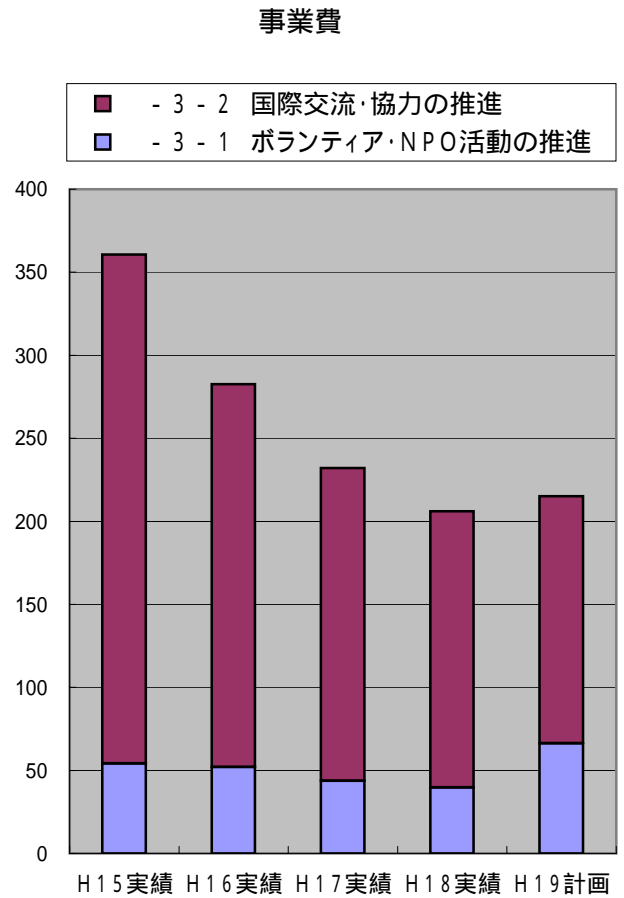
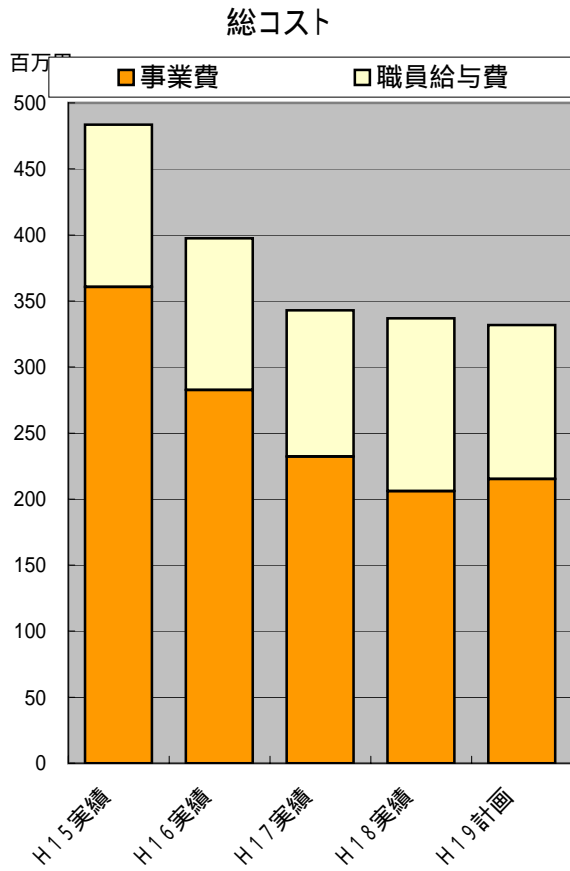
- 3 - 1 ボランティア・NPO活動の推進
- 3 - 2 国際交流。協力の推進

「県の主な取り組み内容と成果」

島根県県民いきいき活動促進条例(H17.4施行)や県民いきいき活動促進基本方針(H18.2策定)に基づき、ボランティア活動やNPO活動など「県民いきいき活動」への参加促進や活動団体との協働に取り組んできた。また、いきいき活動の促進に関するより具体的な施策を「島根県県民いきいき活動促進行動計画」として策定(H19.3)した。これらにより、ボランティア活動に参加している人の割合が増えるとともに、NPO法人の認証数も増加した。

北東アジア地域を中心として、行政や民間による国際交流活動に取り組んできた。相互訪問事業のほか、教育・学術交流や経済交流など、様々な交流活動を推進した。

政策に係る「コストの推移」



「国際交流・協力の推進」の事業費が縮小傾向。

H19の「ボランティア・NPO活動の推進」の事業費の増は、県民いきいき活動促進事業の増によるものである。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15	H18実績値 (達成度)		H19目標値	H19達成度予測
ボランティア活動に参加している人の割合	18.1%	25.4%	149%	23%	A

(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【ボランティア活動に参加している人の割合】

・「県民意識調査」において「ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)	全国水準偏差値 (実数値)	傾向
NPO認証団体数(人口10万人あたり)	52.4(H11) (1.2団体)	51.4(H17) (18.05団体)	→
ボランティア活動の年間行動者率(15歳以上)	64.6(H8) (36.7%)	62.5(H13) (36.6%)	→
		H18調査(10歳以上のボランティア活動行動者率) 34%...全国2位	

【NPO認証団体数(人口10万人あたり)】

・NPO法人認証数 ÷ 人口総数

【ボランティア活動の年間行動者率(15歳以上)】

・総務省「社会生活基本調査」

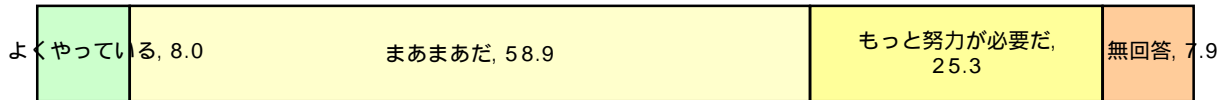
・ボランティア活動(社会奉仕活動)行動者数 ÷ 15歳以上人口

政策を構成する
「施策の成果指標」の達成度

優先 施策	施策名	政策 指標	成果指標	H15	H18			H19	
					目標値	実績値	(達成率)	目標値	H19年度 達成度予測
	施策 - 3 - 1 ボラン ティア・NPO活動の推進		NPO法人認証数(累計)	64法人	136法人	167法人	123%	157法人	A
			ボランティア活動に参加している人の割合 (県民意識調査においてボランティア活動に参加 していると回答した人の割合)	18.1%	21.7%	25.4%	117%	23%	
	施策 - 3 - 2 国際交 流・協力の推進		国際交流・協力活動に参加した人の割合 (県民意識調査において国際交流・協力活動に参 加したことがあると回答した人の割合)	5.1%	6.5%	5.3%	82%	7%	C

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **21位**

「残された課題」

高齢化、過疎化、都市化が進行する中、地域づくりを進める主役の一人として、より多くの県民がボランティア活動やNPO活動、国際交流活動に主体的・積極的に参加するよう、引き続き県民への情報提供や団体の育成支援などを進める必要がある。

県内在住外国人数は、年々増加しており、多様な文化を認め合い共生する地域づくりを進める必要がある。政治、経済、文化などあらゆる分野で国際化が進みつつあり、新しい社会で活動する人材を育成する上では、外国語の能力を高めるだけでなく、国際社会に対する知識や認識を深める必要がある。

政策 (- 4) 個性が生きる人づくり

目的

様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに、積極的に取り組む人づくりを進めます。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

物質的な生活水準が向上するなかで、ゆとりや生きがいなど心の豊かさが求められるようになり、様々な分野で自己実現の機会を持ち、充実した生活を送りたいと思う人が増えています。

こうしたなかで、様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などへの関心、取り組み意識が高まっています。

今後、より多くの県民が、様々なライフスタイルに応じて学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに自主的、積極的に取り組み、個性を磨くことが求められています

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 4 - 1 生涯学習の推進
- 4 - 2 スポーツの振興

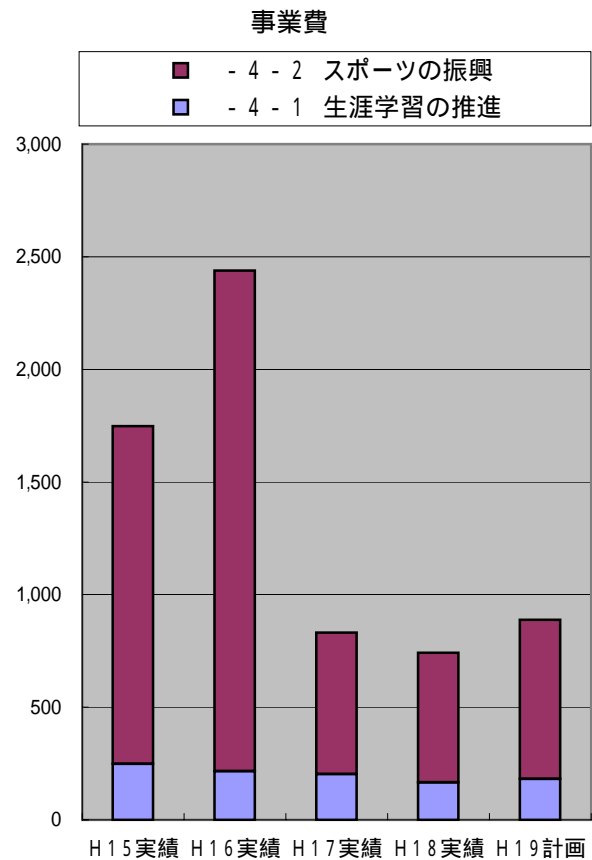
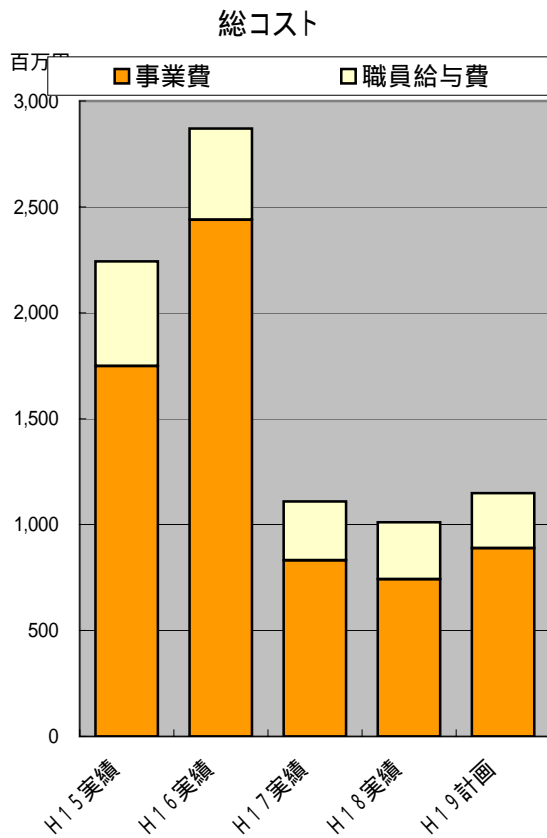
「県の主な取り組み内容と成果」

「しまね県民大学」「高等学校等開放講座」による学習機会の提供や「生涯学習情報システム」による情報提供、指導者養成研修を行った。また、図書の相互貸出など県内図書館のネットワークの充実を図るとともに、サン・レイクや少年自然の家で青少年体験活動を行った。

県内各地域でスポーツに取り組める環境づくりを進めるため、しまね広域スポーツセンターを設置し、総合型スポーツクラブの育成に取り組み、平成18年度末現在で、15クラブが設立済みとなっている。

競技スポーツの振興については、国体選手強化やジュニア競技力強化に取り組み、平成18年の国民体育大会の総合成績は42位まで向上した。

政策に係る「コストの推移」



総コストがH15・H16年度と増加し、H17年度で半減以下となっているのは、H16年度に全国高校総合体育大会を開催したためである。

H19年度にスポーツの振興の事業費が増加しているのは、県立体育館整備の増による要因が大きい。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15
生涯学習に取り組んでいる人の割合	33.6%
スポーツに取り組んでいる人の割合	33.0%

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

H18実績値	(達成度)
29.1%	102%
32.8%	3%

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

H19目標値	H19達成度予測
38%	C
40%	C

- 【生涯学習に取り組んでいる人の割合】
- ・「県民意識調査」において「生涯学習に取り組んでいる」と回答した人の割合です。
- 【スポーツに取り組んでいる人の割合】
- ・「県民意識調査」において「スポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合です。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)
成人一般学級・講座数(人口10万人あたり)	54.4(H7) (289講座)
スポーツの年間行動者率(15歳以上)	43.6(H8) (69.9%)



全国水準偏差値 (実数値)	傾向
72.9(H16) (1,656講座)	↗
44.5(H13) (66.8%)	↗

- 【成人一般学級・講座数(人口10万人あたり)】
- ・文部科学省「社会教育調査報告書」
 - ・成人一般学級・講座数 ÷ 人口総数
- 【スポーツの年間行動者率(15歳以上)】
- ・総務省「社会生活基本調査」
 - ・スポーツの年間行動者率 ÷ 15歳以上人口

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

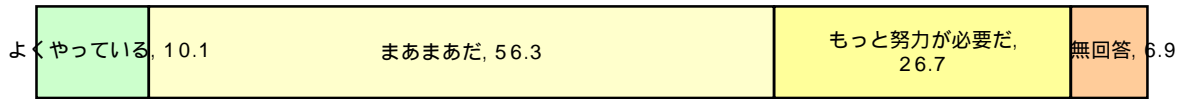
優先
施策

施策名	政策指標	成果指標	H15
施策 - 4 - 1 生涯学習の推移		生涯学習に取り組んでいる人の割合 (県民意識調査において生涯学習に取り組んでいると回答した人の割合)	33.6%
		情報提供の充実度の度合い (生涯情報システムへのアクセス件数)	35768件
施策 - 4 - 2 スポーツの振興		スポーツに取り組んでいる人の割合 (県民意識調査においてスポーツに取り組んでいると回答した人の割合)	33.0%
		国民体育大会入賞競技数	10競技

H18目標値	H18実績値	(達成率)
36.9%	29.1%	79%
36000件	32311件	90%
38.3%	32.8%	86%
10競技	13競技	130%

H19目標値	H19年度達成度予測
38%	B
38000件	B
40%	B
10競技	B

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **17位**

「残された課題」

インターネットの普及により、幅広い学習情報が大量に提供される一方、事業費の減少から講座数の提供数も減少し行政からの情報量は減少傾向にある。そこで、県民の多様な学習ニーズに対応するため、県民がアクセスしやすいホームページづくりや県民への周知、関係機関との連携強化による情報内容の充実など生涯学習情報・学習機会の提供の一層の充実を図るとともに、受講者が学習の成果を生かし、活用する場の提供を図る必要がある。

子どもたちに運動頻度の減少傾向が見受けられるとともに、県民の50歳以上の3分の1が1年間全く運動・スポーツを行っていない現状にあるため、この階層を中心として、県内各地域において「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに親しめる環境づくりを進めることが必要である。また、競技力の向上対策に向け、より効果的な事業の実施が課題となっている。

政策 (- 1) 産業・交流・連携を支える通信交通ネットワークの整備

目的

人、物の移動や情報伝達の時間距離を短縮するための基盤整備を進めます。。

総合計画策定時に捉えていた 現状と課題 - 政策の取組方向 -

大都市から遠く離れ、広域交通網の整備が遅れている本県が持続的な発展を目指すには県民の生活、産業活動を支え交流を促進するための交通ネットワークや情報通信ネットワークの充実が必要であり、その基盤である高速道路、空港、情報通信網などの整備が求められています。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 1 - 1 情報通信基盤の整備促進
- 1 - 2 高速道路網の整備
- 1 - 3 空港の整備
- 1 - 4 港湾の整備

「県の主な取り組み内容と成果」

「島根県情報通信インフラの発展シナリオ」に沿って、「全県IP網」が完成するとともに、「全県高速インターネット環境」を実現した。

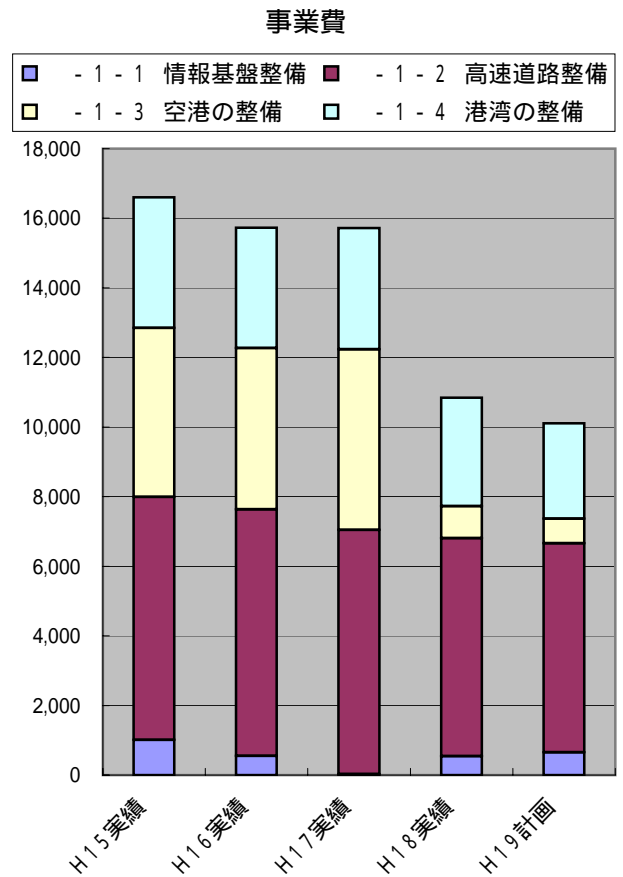
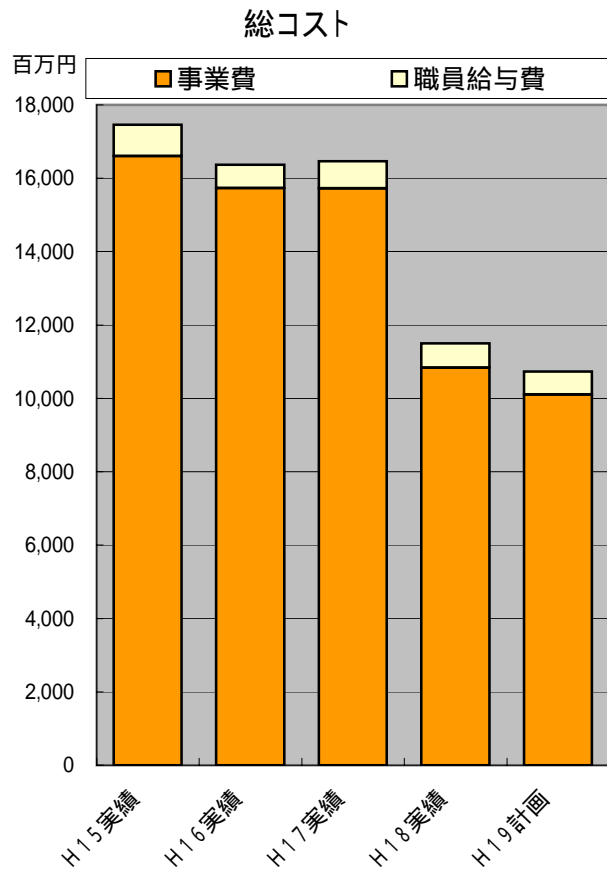
高速道路については、山陰自動車道宍道・斐川間4.6km、国道9号益田道路2.6kmが開通し、供用率は50%となった。また未着手区間74kmのうち、平成17年度末に出雲仁摩間37kmを都市計画決定、うち多伎朝山9kmが平成18年度から、朝山大田道路6.3kmが平成19年度から事業着手された。平成18年度には、三隅・益田間15kmについて、都市計画手続きに着手した。

隠岐空港については、平成17年度に完成した。出雲空港は、平成15年度から機能拡充整備に着手し、平成19年までに滑走路の改良・取付誘導路の増設・エプロンの拡張を完成した。

物流拠点港のうち、河下港については、平成18年度に5千トン級耐震岸壁を完成し、浜田港については新北防波堤建設を引き続き推進した。

西郷港については、大型フェリー対応及び耐震岸壁整備を国庫補助事業として進捗させた。

政策に係る「コストの推移」



総コストは、H18年度で約40億円減額となっている。これは、隠岐空港整備がH17年度で完了したことによる。

高速道路は優先施策であり必要額（建設負担金）を措置している。

「政策の成果指標」の達成度

政策指標名	H15
FTTHサービス契約世帯の割合	1.6%
高速道路供用率	47%

$$(H18実績値 - H15) / (H19目標値 - H15)$$

H18実績値	(達成度)
8.3%	50%
50%	100%

H19目標値	H19達成度予測
15%	C
50%	B

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る

【FTTHサービス契約世帯の割合】

FTTH（光ファイバ）契約世帯数の全世帯に占める割合。

【高速道路供用率】

高速道路の計画延長に対する計画期間内の供用延長（暫定供用含む）の割合。

「政策の関連指標」の全国水準の推移

指標名	全国水準偏差値 (実数値)
ブロードバンド利用可能市町村数の割合	- (H13) (33.8%)
高速道路の供用率	33.7(H7) (25.9%)

全国水準偏差値 (実数値)	傾向
57.2(H17) (98.3%)	-
34.8(H17) (47.1%)	↗

【ブロードバンド利用可能市町村数の割合】

利用可能市町村 / 全市町村

【高速道路供用率】

高速道路の計画延長に対する計画期間内の供用延長（暫定供用含む）の割合。

政策を構成する「施策の成果指標」の達成度

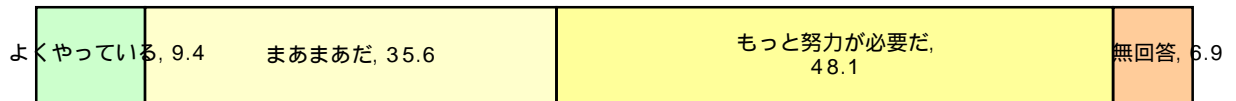
優先施策	施策名	政策指標	成果指標	H15
	施策 - 1 - 1 情報通信基盤の整備促進		FTTHサービス契約世帯の割合	1.6%
	施策 - 1 - 2 高速道路網の整備		高速道路供用率	47%
	施策 - 1 - 3 空港の整備		隠岐空港整備率	75.7%
			出雲空港整備率(H17～)	0
	施策 - 1 - 4 港湾の整備		離島航路整備率	37%
			港湾における緊急物資供給が可能な地域の人口	62,265人

H18目標値	H18実績値	(達成率)
12%	8.3%	69%
50%	50%	100%
100%	100%	100%
68%	68%	100%
55%	62%	113%
221,437人	221,437人	100%

H19目標値	H19年度達成度予測
15%	C
50%	B
100%	B
100%	
59%	B
221,437人	

A = 目標を上回る
B = ほぼ目標どおり
C = 目標を下回る
D = 目標を大きく下回る

H18年度「島根県政世論調査結果」



「今後、もっと力をいれるべきと思う政策」に選ばれた順位 21政策中 **9位**

「残された課題」

F T T Hの普及に加え、携帯電話不感地域解消など課題は多く、地域の実情に応じ、市町村・民間通信事業者と連携した取り組みが必要である。

山陰道については、未だ60kmの未事業化区間があり、早期整備（平成20年代中期には着手されることを目標）に向けた取り組みが必要である。

3空港の機能保持のための維持管理を計画的に行う必要がある。

物流拠点港、離島航路の港湾を中心に、状況に応じて計画的な取り組みが必要である。